参考資料

令和３年度の
主な事務事業の評価シート
（まちづくり局）

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10102010	防災都市づくり基本計画推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	398	365	2,875	376	101	2,041	389	164	2,875	362	33
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	398	－	2,875	376	－	2,041	389	－	2,875	362	－
	人件費※ B	5,167	5,167	5,183	5,183	5,183	7,735	7,735	7,735	7,628	7,628	7,628
	総コスト(A+B)	5,565	5,532	8,058	5,559	5,284	9,776	8,124	7,899	10,503	7,990	7,661
人工（単位：人）		0.61		0.61			0.91			0.9		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	災害から生命を守る
施　策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	防災対策や減災対策を進めることで、地域防災力の向上を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進や都市計画手法等を活用した減災対策を進めます。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①「防災都市づくり基本計画」に基づく取組の推進、進行管理 ②防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施（出前講座等の実施　5回以上） ③都市復興に向けた事前の取組の推進（市民向けシンポジウムの実施　参加者数50人） ④大規模震災時における都市復興プロセス検討などの実施
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成しました。 ①施策一覧を作成し、各種施策の進捗や課題等について庁内共有を図るとともに、関係課との連携の中で地域住民に向けた効果的な施策周知や制度案内等、適切に取組を推進しました。 ②防災意識向上と防災まちづくり啓発活動について、町会への出前講座等を5回実施するとともに、情報発信ツールとしてSNSを活用し、防災まちづくりの取組を発信しました。 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、市民向け講演会の開催を取りやめ、防災イベントにおいて、都市復興についての啓発活動を実施しました。 ④大規模震災時における都市復興プロセス検討などを実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	出前講座等の実施回数	目標	5	5	5	5	回
		説明：出前講座等により、自助共助の取組を促進	実績	5	5	5	5	
2			目標					
		説明：	実績					
3			目標					
		説明：	実績					
4			目標					
		説明：	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	関東地方南部は今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が発生する緊迫性が高くなるなど、自然災害に対応する都市づくりが必要となっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 28 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：基本計画の効果的・効率的な推進に向け、防災都市づくり基本計画推進事業取組方針を策定しました。 H26年度：様々な自然災害に対応する都市づくりが必要となっていたことから、「リスク評価に基づく総合的な防災都市づくり」「防災都市づくりの担い手である市民による地域防災力の向上」「予防対策と復興対策の両者を兼ね備えた計画」の視点を持ち、人命最優先でその実現を目指して、「川崎市防災都市づくり基本計画」を策定しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民の防災に対する関心は高く、また、防災まちづくり関連施策は多岐にわたることから、庁内横断的な連携体制のもと、計画的に事業を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	出前講座等の実施により、地域防災力向上のための自助共助の取組が促進され、徐々に成果は上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	防災まちづくりの取組について関係各課との連携策や防災意識の向上に向けた啓発活動等について、より効率的な事業手法を検討していきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災都市づくり基本計画の推進に向け、減災対策については、関連施策の進捗・取組状況について関係各課との情報共有や防災イベント等による連携、SNSにおける情報発信を進めたこと、また、復興対策については、都市復興の事前準備の必要性について市民向けの啓発活動により周知が図れたことから、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	減災対策については、関係各課による情報共有や施策連携を強化することで、より効果的かつ効率的な事業手法により、地域防災力の向上を図ります。また、復興対策については、国や県の事前復興に関するガイドラインや手引き等における考え方を踏まえ、復興イメージトレーニングの実施等を含め、円滑な都市復興プロセス実現のための事前準備のあり方について整理を進めます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10102020	防災市街地整備促進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例、川崎市密集住宅市街地整備促進事業補助要綱、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱、川崎市区画道路拡幅整備事業助成金交付要綱
総合計画と連携する計画等	かわさき強靭化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,道路整備プログラム
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	81,832	74,737	80,432	76,932	78,359	80,432	80,932	73,387	80,432	77,479	77,299
財源内訳	国庫支出金	40,916	－	40,216	38,466	－	40,216	40,466	－	40,216	38,738	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	40,916	－	40,216	38,466	－	40,216	40,466	－	40,216	38,741	－
	人件費※ B	16,601	16,601	25,913	25,913	25,913	24,225	24,225	24,225	19,408	19,408	19,408
	総コスト(A+B)	98,433	91,338	106,345	102,845	104,272	104,657	105,157	97,612	99,840	96,887	96,707
人工（単位：人）		1.96		3.05			2.85			2.29		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	災害から生命を守る
	施　策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）		不燃化重点対策地区（小田周辺地区、幸町周辺地区）に土地・建築物を所有する市民等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		地震発生時等の火災による延焼被害を低減し、大規模災害にも耐えられるまちづくりを推進します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		地区内の建築物の不燃化促進や区画道路の拡幅促進に向けた補助事業等の実施により、密集市街地の不燃化を進めます。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）		①不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等への誘導 ②「老朽建築物の除却」や「建築物の耐火性能強化工事」に対する補助の実施（不燃化補助件数：117件） ③防災空地の整備（整備数：1か所）
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①不燃化推進条例に基づく建替え誘導については、地区内の不動産事業者と連携して店舗にパンフレットやチラシを設置し、制度周知を行いました。また、幸町周辺地区において、未接道敷地で建替困難な建物や空家への相談に対して、専門家を派遣し、周辺敷地と連携した共同化等への提案を行うなど、耐火建築物への誘導を図りました。 ②耐火性能強化の補助対象とならない木造3階戸建住宅が想定以上に増加したことから、目標件数には至らなかったものの、制度の事前相談件数は107件となり、制度利用せずに除却したケースを含め、老朽建物が124棟除却されるなど、この間の取組により一定の成果が得られました。また、幸町周辺地区においては、未接道敷地で建替困難な物件に対して周辺敷地と連携した共同化の取組に補助し、耐火建築物への更新が実施されました。今後は更に、所有者や不動産事業者等の関係者に周知や働きかけを積極的に実施するなど、取組を推進します。 ③3件の防災空地候補地について、土地所有者や町内会等の管理団体と協議を重ね、そのうちの1件の候補地では、関係者間で防災空地創出に関する合意が得られ、また、他の候補地についても、空家が撤去された空地状態で整備の事前段階には至っており、次年度の整備に向けた調整を進めました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	防災空地の創出	目標	1	1	1	1	箇所
		説明：防災性の向上や身近な地域住民の交流スペースとなる防災空地を整備	実績	1	1	0	0	
2	活動指標	広報紙の配布等による周知・啓発	目標	2	2	2	2	回
		説明：地域住民に対する啓発や制度案内として広報紙を発行	実績	2	2	2	2	
3	成果指標	住宅等不燃化推進事業	目標	117	117	117	117	件
		説明：燃えにくい耐火建築物等への建替えを促進するため補助金を交付	実績	82	77	60	63	
4	成果指標	地域住民の相談に対する専門家等の派遣	目標	2	2	2	2	回
		説明：建替えや住み替えなどに関する地域住民からの相談に対して専門家等を派遣	実績	2	3	2	2	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成25年12月に国土強靭化基本法が公布・施行され、大規模自然災害等に備えた国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められております。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 2 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：申請者の負担軽減、審査業務の効率化等のため運用方法の見直し及び提出書類の簡略化を行いました。 H28年度：新たな取組方針に基づき、不燃化推進条例を制定するとともに、補助制度を大幅に拡充しました。 H27年度：まちづくりの方向性などを含む新たな密集市街地の改善に向けた取組方針を策定しました。 H26年度：補助制度の周知対象について、建築関係業者にも拡大するなど、制度活用に向けた取組を強化しました。 H20年度：重点密集市街地において「防災まちづくりプラン」を策定し、平成28年度までに不燃領域率40%以上とすることを目標に掲げて住宅不燃化促進事業等の補助事業を拡充しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模地震の発生が切迫している中、減災目標を確実に達成するため、不燃化推進条例に基づく規制と補助制度の両輪による減災対策を推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	想定していた補助対象棟数が減少したため、補助の実施件数については未達成ではありますが、地元事業者と連携した補助制度の周知・啓発及び、広報紙による制度案内等により、建替え等に関する相談が数多く寄せられており、徐々に成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・延焼シミュレーションの実施や評価指標の算出等について、既に業務委託を行っています。 ・申請者の負担軽減や審査業務の効率化等のため、運用方法の見直しを行いました。 今後は、申請の受付手続き等の見直しを行うことで、更なる業務の効率化を図れる可能性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	不燃化推進条例に基づく住宅等不燃化推進事業（老朽建築物の除却、建築物の耐火性能強化）や、共同化建替え事業提案、年2回の広報誌発行等により、密集市街地における不燃化や狭あい道路の改善などの地震火災対策が着実に進捗しており、施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	補助の実施件数は目標に届いておりませんが、補助対象外となる建築物を含め、地区内の建替えは着実に進んでいるため、地域住民への不燃化の必要性と補助制度の周知・啓発活動と、地元不動産業者や解体業者への更なる補助制度の周知など、周知方法等に改善を重ねながら継続して行います。さらに、敷地条件の厳しい住民へは、積極的に専門家を派遣する等、共同化等への誘導を図りながら、建替えを促進します。また、防災空地については、整備に向けて町内会等と協議、調整を行うとともに、連携しながら周知活動を継続します。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10102030	防災まちづくり支援促進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		参加・協働の場	—

実施形態　☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他

実施根拠　☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度

（法令・要綱等）　初動期支援要綱

総合計画と連携する計画等　かわさき強靭化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,住宅基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）

年度		H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
事業費 A		10,000	9,677	13,479	15,000	14,018	13,479	15,000	13,904	13,479	15,000	14,102
財源内訳	国庫支出金	5,000	－	6,739	7,500	－	6,739	7,500	－	6,739	7,500	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	5,000	－	6,740	7,500	－	6,740	7,500	－	6,740	7,500	－
人件費※ B		23,547	23,547	27,357	27,357	27,357	27,370	27,370	27,370	26,527	26,527	26,527
総コスト(A+B)		33,547	33,224	40,836	42,357	41,375	40,849	42,370	41,274	40,006	41,527	40,629
人工（単位：人）		2.78		3.22			3.22			3.13		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策：災害から生命を守る 施　策：地域の主体的な防災まちづくりの推進 直接目標：地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	防災上多様な課題のある地区において、防災まちづくりを推進することで災害に強いまちづくりを実現します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	防災上課題のある地域において、自助・共助(互助)を中心とした地域特性に応じた地区防災まちづくり計画を策定し、防災まちづくりを推進することで、地域課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①令和元年度開始地区での防災まちづくりの継続実施（諏訪第二町会、塚越1～4丁目町会、高石町会） ②令和2年度開始地区での防災まちづくりの継続実施（中丸子中町・南町町内会、市ノ坪本町会、大作自治会） ③新たに取組を開始する地区での防災まちづくりの実施（観音町内会、木月三丁目町会、二子第三町内会） ④次年度取組地区の抽出 ⑤取組地区の継続的フォローアップ支援（モデル地区2町内会、平成29年度開始地区3町内会、平成30年度開始地区7町内会）
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）

目標どおり達成できました。
①3地区6町内会で取組を継続実施し、安否確認訓練や安全な避難ルートの検討等の実践的な取組を行うとともに、地域主体の活動に向けて災害時活動マニュアル等を策定しました。
②3地区4町内会で取組を継続実施し、令和元年台風19号の振り返り会議や防災資器材の購入など基本的な防災活動を支援しました。
③新規取組地区の3地区3町内会については、防災アンケートやまち歩きを実施し、防災意識の醸成や地域課題の把握を行い、地域主体の防災まちづくりの取組を推進しました。
④次年度から防災まちづくりに取り組む地区について、町内会等との調整により、新たに3地区3町内会を決定しました。
⑤モデル地区（2地区2町内会）においては安否確認訓練、29年度開始地区（3地区3町内会）及び30年度開始地区（3地区7町内会）では、地域の防災訓練などの自主的な取組を支援しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率		目標	42.3	41.5	40.8	40	%
		説明	火災延焼リスクの高い18地区における（4m未満道路延長（116km）＋4～6m道路延長（170km）×建物老朽度による閉塞確率）／総延長（460km）×100（%）	実績	41	40.1	39.2	38.4	
2		説明		目標					
				実績					
3		説明		目標					
				実績					
4		説明		目標					
				実績					
5		説明		目標					
				実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	防災上課題のある地域において、行政から積極的に働きかけて、地域住民が主体となって行う防災まちづくりを活性化させ、地域防災力の向上を図ることが求められています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年、地震などの自然災害による大規模な被害が頻発しており、減災に向けた地域防災力の向上のため、地域住民との協働による防災まちづくりを継続的に推進していく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防災まちづくりの支援を行うことで地域の防災意識が醸成された結果、住民自らが地域課題の把握や解決のための検討を行うなど、減災のための地域主体の継続的な取組の推進に向けて成果が上がってきています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	町内会への防災まちづくり支援については、既に業務委託を行っています。また、他の防災上課題のある地区に取組を波及させていくため、効果的かつ効率的な事業推進について継続的に検証していく必要があります。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	減災対策に向けた地域主体の取組として、防災資器材の購入や安否確認訓練といった活動がそれぞれの地域で実施されており、自助・共助による防災まちづくり活動が進められたことで施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	災害に備える減災対策は喫緊の課題であり、密集市街地以外の火災延焼リスクの高い地区においては、自助・共助（互助）による地域防災力向上のため、地域主体の防災まちづくりを早急に進めていく必要があります。これまでの取組実績をもとに、防災活動のノウハウを集積して次の取組に活かす等の改善を行いながら、効率的・効果的に災害に強いまちづくりを推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10103010	特定建築物耐震対策事業	有

担　当	組織コード	所属名
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	平成20年度	—		補助・助成金	—

実施形態　☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他

実施根拠　☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度

（法令・要綱等）　建築物の耐震改修の促進に関する法律等

総合計画と連携する計画等　かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）

年度		H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
事業費 A		191,626	128,890	72,750	170,911	119,591	82,750	174,354	88,796	72,750	197,465	62,350
財源内訳	国庫支出金	87,006	－	36,375	82,702	－	41,375	84,180	－	36,375	106,780	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	19,321	－	7,813	23,871	－	7,813	23,496	－	7,813	27,926	－
財源内訳	一般財源	85,299	－	28,562	64,338	－	33,562	66,678	－	28,562	62,759	－
人件費※ B		20,243	20,243	21,240	21,240	21,240	25,075	25,075	25,075	21,188	21,188	21,188
総コスト(A+B)		211,869	149,133	93,990	192,151	140,831	107,825	199,429	113,871	93,938	218,653	83,538
人工（単位：人）		2.39		2.5			2.95			2.5		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	災害から生命を守る
施　策	まち全体の総合的な耐震化の推進
直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす

事業の対象（事業の対象となる人、物）	昭和56年以前に建築された特定建築物の所有者等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	特定建築物の耐震対策を行うことで、地震発生時の特定建築物の倒壊による市民の被害低減を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進（新たな計画に基づく取組の推進） ②特定建築物の耐震診断・耐震改修等の促進（耐震診断：3件、耐震設計：1件、耐震改修：1件） ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（防災イベント等実施回数：年5回以上）
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）

ほぼ目標どおり達成できました。
①令和2年度末に改定した新たな計画に基づき、建物所有者に対し手紙送付等の周知啓発、専門家派遣による耐震改修・建替えに係る相談対応を行い、各種助成制度により耐震化を促しました。また、耐震診断義務付け沿道建築物について、令和3年4月に未診断の所有者に対して診断結果の報告命令を行うとともに、令和3年5月に診断結果の公表を行い、耐震化に向けた取組を進めました。
②耐震診断費用等の一部助成については、未診断の沿道建築物所有者に対する診断結果の報告命令に向けて丁寧に調整しながら診断を促すことで耐震診断12件を実施し、また、診断結果の公表を行った上で所有者に個別に働きかけることで耐震設計4件、耐震改修4件（耐震改修2件、令和3年度に創設した除却2件）を実施し、目標を達成しました。
③防災イベント等を7回実施し、目標を達成しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	防災イベント等を活用した耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知活動の実施	目標	5	5	5	5	回
		説明：耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	9	7	3	7	
2	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施	目標	79	3	3	3	件
		説明：特定建築物等に対する耐震診断費用の一部助成等の実施件数	実績	36	12	8	12	
3	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施	目標	1	1	1	1	件
		説明：特定建築物等に対する耐震設計費用の一部助成の実施件数	実績	3	2	1	4	
4	成果指標	耐震改修費用の一部助成の実施	目標	2	1	1	1	件
		説明：特定建築物等に対する耐震改修費用の一部助成の実施件数	実績	3	4	2	4	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成25年の耐震改修促進法の改正により一定規模以上の特定建築物の耐震診断が義務化され、令和3年12月の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の改正により、令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け建築物をおおむね解消することを目標と定めるなど、特定建築物について早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R2年度：さらなる耐震化の促進とより利用しやすい制度とするため、耐震診断義務付け建築物について、R3年度からは新たに除却への助成を行うとともに、段階的な耐震改修についても助成対象としました。あわせて、これまで建築士を派遣し耐震診断実施を促すものについて、R3年度からは耐震化に向けた働きかけや相談対応を行うものに見直し、耐震化への相談体制を強化しました。 R1年度：各助成制度との整合や申請者の負担軽減、審査業務の効率化等のため運用方法の見直し及び提出書類の簡略化を行いました。 H30年度：川崎市耐震診断義務化沿道建築物耐震改修等事業助成制度及び特定建築物等耐震改修等事業助成制度について、業務円滑化のため運用方法及び事業対象要件の見直しを行いました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される大地震への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	耐震診断費用等の一部助成の実施については目標を達成しており、着実に実施件数を積み重ねていることから、成果は順調に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	耐震診断義務付け建築物の所有者に対し、個別訪問等により耐震化を促すフォロー業務については既に委託を行っています。また、助成制度に係る運用方法を見直すことにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震診断費用等の一部助成の実施について目標を達成しており、特定建築物の耐震化が図られていることから、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	耐震診断費用等の一部助成の実施件数は目標を達成しており、着実に実施件数を積み重ねていることから、今後も様々な機会を捉えた普及啓発を行うとともに、市民がより利用しやすい制度とするために運用方法等の見直しを図ることで、耐震化の促進に向け取り組んでいきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10103020	木造建築物耐震対策事業	有

担　当	組織コード	所属名
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	平成17年	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱 、川崎市木造住宅耐震改修工事助成金交付要綱
総合計画と連携する計画等	かわさき強靭化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	94,222	52,088	94,222	77,871	55,749	94,222	84,169	45,500	94,222	81,842	42,311
財源内訳	国庫支出金	39,314	－	39,314	32,229	－	39,314	34,114	－	39,314	38,243	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	20,100	－	20,100	15,160	－	20,100	16,410	－	20,100	15,990	－
	一般財源	34,808	－	34,808	30,482	－	34,808	33,645	－	34,808	27,609	－
	人件費※ B	12,620	12,620	15,293	15,293	15,293	13,600	13,600	13,600	17,374	17,374	17,374
	総コスト(A+B)	106,842	64,708	109,515	93,164	71,042	107,822	97,769	59,100	111,596	99,216	59,685
人工（単位：人）		1.49		1.8			1.6			2.05		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	災害から生命を守る
施　策	まち全体の総合的な耐震化の推進
直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	木造住宅の耐震対策を行うことで、地震発生時の木造住宅の倒壊による市民の被害低減を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）	①木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進（耐震診断士派遣件数：250件、助成件数：計50件） ②木造住宅に対する災害被害の軽減に寄与する取組の推進（耐震シェルター等設置費用助成件数：3件） ③木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（防災イベント等実施回数：年5回以上）
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①令和3年度から新規に制度対象となった所有者へのダイレクトメールや防災イベント等の様々な機会を捉えて積極的に周知活動を行うとともに、新たにLogoフォームによる手続きを導入して利用しやすい制度とするなど、コロナ禍において実施可能な手続き方法を検討し取り組んだものの、耐震診断士派遣については申請件数179件に対して実施件数142件、耐震改修助成については申請件数42件に対して実施件数28件と未達でした。しかしながら、新たな取組として、耐震化に踏み出せない所有者等に対して相談対応を行う専門家派遣を54件実施するなど、建替えや減災対策も含め耐震化を促進しました。今後は、全所有者へ再度ダイレクトメールを送付して制度周知を行うとともに、診断済み所有者等に対する専門家派遣により建替え等も含めて耐震化につなげる取組を実施することで、目標達成できるよう取組を進めます。 ②ダイレクトメールや相談員派遣等による周知活動を行ったことにより、問い合わせ等が昨年度と比べて約2倍増加したものの、実施には至りませんでした。 ③これまでの防災イベントを活用した周知活動に加えて、空き家対策等に係るセミナーを活用した周知も行うなど、9回実施して取組目標を達成しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動 説明：耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	目標	5	5	5	5	回
			実績	9	7	3	9	
2	成果指標	耐震診断士派遣の実施 説明：木造住宅に対する木造住宅耐震診断士派遣の実施件数	目標	250	250	250	250	件
			実績	255	168	253	142	
3	成果指標	耐震改修等費用の一部助成の実施 説明：木造住宅に対する耐震改修等費用の一部助成の実施件数	目標	50	50	50	50	件
			実績	40	39	23	28	
4	成果指標	耐震シェルター等の設置費用の一部助成の実施 説明：木造住宅に対する耐震シェルター等の設置費用の一部助成の実施件数	目標	3	3	3	3	件
			実績	0	0	0	0	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を令和3年12月に改正し、住宅の耐震化の目標を令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することと定めるなど、耐震化率の低い木造住宅について早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 3 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行うとともに、耐震化に踏み出せない所有者等に対して相談対応を行う専門家派遣を導入しました。 R2年度：助成制度について、R3年度からはこれまで対象外としていた店舗等が過半を超える併用住宅や法人所有のものなどを新たに対象とするとともに、国の支援メニュー活用にあわせた補助率の見直しを図ることにより、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R1年度：助成制度について、様式及び添付書類の見直しを図ることにより、審査期間の短縮と申請者負担の軽減を行いました。 H30年度：助成制度について、業務円滑化及び申請者負担の軽減のため様式の変更や提出書類の簡略化を行いました H29年度：診断士派遣制度について、申請書を受け付けてから派遣決定までの期間を短縮するため、行政内部業務の見直し、効率化を行いました。 H28年度：行政手続きや市民にとって利用しやすい制度となるよう、様式の変更や手続きの改善を行いました。 H27年度：川崎市耐震改修促進計画の改定に併せて、助成制度全体の見直しを行いました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される大地震への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震診断士派遣実施件数は昨年度に比べて減少していますが、耐震改修助成実施件数については目標未達ながらも増加傾向にあること、申請件数は昨年度に比べて約4割増加していることから、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	診断士派遣制度及び耐震改修助成制度における完了報告書の審査については、既に業務委託を行っています。また、助成制度に係る運用方法を見直すことにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震診断士派遣実施件数は昨年度に比べて減少していますが、耐震改修助成実施件数については目標未達ながらも増加傾向にあり、住宅の耐震化が図られていることから、一定程度施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	耐震診断士派遣制度については、各種広報や防災イベントなどの様々な機会を捉えて継続的な普及啓発を行うとともに、全所有者に対して再度ダイレクトメールを送付したり、出前講座等を行うことで、更なる制度周知を進めます。また、耐震改修助成制度については引き続き診断済み所有者等に対して専門家を派遣して建替えを含めた意識啓発を行うことで、更なる耐震化の促進を図ります。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10103030	民間マンション耐震対策事業	有

担　当	組織コード	所属名
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	建築物の耐震改修の促進に関する法律等
総合計画と連携する計画等	かわさき強靭化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円） 年度		H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
事業費 A		20,530	13,523	20,530	27,311	2,594	20,530	17,678	10,480	20,530	9,338	2,924
財源内訳	国庫支出金	10,265	－	10,265	13,655	－	10,265	8,838	－	10,265	4,668	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	2,030	－	2,030	3,035	－	2,030	1,956	－	2,030	2,021	－
	一般財源	8,235	－	8,235	10,621	－	8,235	6,884	－	8,235	2,649	－
人件費※ B		7,115	7,115	5,522	5,522	5,522	3,825	3,825	3,825	3,814	3,814	3,814
総コスト(A+B)		27,645	20,638	26,052	32,833	8,116	24,355	21,503	14,305	24,344	13,152	6,738
人工（単位：人）		0.84		0.65			0.45			0.45		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	災害から生命を守る
施　策	まち全体の総合的な耐震化の推進
直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	昭和56年以前に建築された分譲マンションの管理組合
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	分譲マンションの耐震対策を行うことで、地震発生時の分譲マンションの倒壊による市民の被害低減を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備診断の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）	①マンションの耐震診断・改修の促進（予備診断：5棟、耐震診断：150戸、耐震設計：50戸、耐震改修：50戸） ②マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（講習会実施回数：年2回）
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①耐震設計については68戸の実施となり目標を達成しました。予備診断については目標未達だったものの、申請した管理組合数としては過去3年を上回りました。また耐震診断・改修については、実績はなかったものの、診断実施に向け積極的に周知活動を行うとともに、新たにLogoフォームによる手続きを導入して利用しやすい制度としたほか、10件計975戸のマンションに対して専門家を派遣し、診断内容の丁寧な説明や個々の事情を踏まえた相談対応等を行う個別フォローに取り組みました。併せて、令和4年度の耐震改修実施に向け管理組合と調整（83戸）するとともに、特定建築物耐震対策事業において、耐震診断義務付け建築物である分譲マンションの耐震改修を実施（48戸）するなど、計131戸のマンションの耐震改修に向けた取組を着実に進めました。今後はパンフレット等による個別周知や区役所主催のセミナー等の様々な機会において、より丁寧な周知啓発を行い、耐震化のさらなる促進に向けて取り組んでいきます。 ②オンラインセミナーを活用して周知を行うなど、5回実施し、取組目標を達成しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	耐震対策の普及啓発活動実施回数	目標	2	2	2	2	回
		説明：マンション管理組合に向けた講習会などを通じた耐震対策の普及啓発活動の実施回数	実績	2	2	3	5	
2	成果指標	予備診断の実施件数	目標	5	5	5	5	棟
		説明：分譲マンションに対する予備診断の実施棟数	実績	5	1	5	4	
3	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施	目標	150	150	150	150	戸
		説明：分譲マンションに対する耐震診断費用の一部助成の実施住戸数	実績	0	62	84	0	
4	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施	目標	50	50	50	50	戸
		説明：分譲マンションに対する耐震設計費用の一部助成の実施住戸数	実績	97	0	131	68	
5	成果指標	耐震改修費用の一部助成の実施	目標	50	50	50	50	戸
		説明：分譲マンションに対する耐震改修費用の一部助成の実施住戸数	実績	85	0	0	0	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を令和3年12月に改正し、住宅の耐震化の目標を令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することと定めるなど、分譲マンションについて早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R2年度：業務円滑化とより市民に利用しやすい制度とするため、予備診断事業に係る委託の仕様や、助成制度について様式等の見直しを行いました。 R1年度：各助成制度について、業務円滑化及び申請者負担の軽減のため運用方法の見直しや提出書類の簡略化を行いました。 H30年度：耐震診断・耐震改修等事業助成制度について、業務円滑化のため運用方法及び事業対象要件の見直しを行いました。 H29年度：業務円滑化に向け、まちづくり局指導部建築管理課へ所管替えを行いました。また、行政手続きや市民にとって利用しやすい制度となるよう、様式の変更や手続きの改善を行いました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される大地震への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震診断・耐震改修については実施には至らなかったものの、耐震設計は目標を達成しており、また、令和4年度に実施予定である耐震改修の事前相談を受けるなど、徐々に成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	予備診断事業については、既に業務委託を行っています。また、助成制度については、業務効率化及び申請者負担軽減のため、今後も市民のニーズ等を分析し運用方法等を見直すことで、より利用しやすい制度とすることができる可能性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震診断・耐震改修については実施に至りませんでしたが、耐震診断の前段である予備診断は実施件数を積み上げるとともに、特定建築物耐震対策事業において分譲マンションの耐震改修を実施するなど、着実に分譲マンションの耐震化を進めており、また、耐震設計は目標を達成していることから、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	マンション管理組合に対する情報提供・相談対応や防災イベントへの出展等に加え、様々な機会を捉えて周知啓発を行うとともに、管理組合の円滑な合意形成に向けて個々の事情を踏まえた相談対応を行うなど、耐震化の促進に向けたより一層の取組を進めていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10103050	宅地防災対策事業	有

担　当	組織コード	所属名
	509450	まちづくり局指導部宅地企画指導課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市宅地防災工事助成金交付要綱
総合計画と連携する計画等	かわさき強靭化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	21,865	33,858	25,562	17,994	9,671	19,686	18,706	15,353	19,686	19,595	13,343
財源内訳	国庫支出金	8,086	－	8,086	7,023	－	8,086	7,525	－	8,086	9,196	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	13,779	－	17,476	10,971	－	11,600	11,181	－	11,600	10,399	－
	人件費※ B	26,257	26,257	26,338	26,338	26,338	26,350	26,350	26,350	26,273	26,273	26,273
	総コスト(A+B)	48,122	60,115	51,900	44,332	36,009	46,036	45,056	41,703	45,959	45,868	39,616
人工（単位：人）		3.1		3.1			3.1			3.1		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策：災害から生命を守る 施　策：まち全体の総合的な耐震化の推進 直接目標：地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	国の定める大規模盛土造成地に該当する区域、所有する崖の防災対策工事を実施する市民等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	宅地の防災対策を実施又は支援することで、地震発生時の市民の被害低減を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	大規模盛土造成地における調査及び必要に応じた対策の検討、擁壁改修等の宅地防災工事に対する助成を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①大規模盛土造成地の変動予測調査の分析結果を踏まえた取組の推進 ②宅地防災工事に対する一部助成の実施（年6件） ③ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施（年2回）
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①大規模盛土造成地等の経過観察は、これまで目視による点検が中心で広範囲かつ定量的な監視を継続することは困難であったことから、新技術である衛星を活用した手法について、事業者と協定を締結するなど、継続的な変動観測の実用化に向けた取組を進めました。 ②宅地防災工事に対する一部助成については2件でしたが、防災工事の実施は市民にも相応の負担が必要であり、助成件数の増減はその意向に左右されますが、目標の達成に向け、防災対策の啓発や制度の周知を行いました。 ③宅地の防災対策等に関する啓発活動については2回実施し、ハザードマップの更新については、県による土砂災害特別警戒区域の指定を受け、各区においてマップの内容を更新し、区域内の住民へ各戸配布するなど遅滞なく取組を進めました。	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数	目標	2	2	2	2	回
		説明：助成金制度を活用した防災対策や土砂災害ハザードマップの活用方法に関する周知等を通じた市民の防災意識向上に資する啓発活動の実施回数	実績	2	2	2	2	
2	成果指標	宅地防災工事に対する一部助成の実施件数	目標	6	6	6	6	件
		説明：宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数	実績	5	1	5	2	
3			目標					
		説明：	実績					
4			目標					
		説明：	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：宅地防災工事助成金制度について、既存の擁壁の築造替えを主な対象とした防災工事に加え、既存の擁壁の補修・補強を対象とした減災工事に対しても工事費の一部を助成することにより、市民が行う幅広い防災対策に対して支援できるよう制度を改定しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	熱海市で発生した土砂災害を受けて、大雨に伴う土砂災害への市民の関心は高い状況です。また、大地震に対する予防施策等への関心も高い状況にあります。従って、これらの災害に対する防災施策に関しては、適切に進めていく必要があります。また、本事業は防災対策でも「公助」に位置づけられる取組です。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	①、③は市が主体となり実施するものであり、確実に成果目標を達成しています。また、②は市民からの申請に応じて助成するもので、毎年の実績数には増減が生じますが、確実に工事件数を積み上げており、徐々に成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	次年度からは、専門家による崖や宅地の相談制度を創設する予定であり、これにより市民の不安を解消するとともに、適切に防災工事の実施につながるよう支援していきます。助成金制度についても、市民のニーズに合わせた取り扱いの変更等を検討していきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	宅地耐震化推進事業については、大規模盛土造成地の箇所数が全国でトップ3に入る本市において、全国的にも先進的に事業を進捗させています。助成金制度については、全国的に事例が少ない制度を独自に確立して運用していますが、市民からの申請に応じて助成するものであり、年度による件数の増減はあるものの、擁壁の改善は着実に進んでおり、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	宅地耐震化推進事業については、これまで国の示す目標スケジュールを達成しており、引き続き国の新たな考え方を踏まえ、さらに、新技術である衛星を活用した崖の変動観測の取組手法を活用しながら事業を継続します。なお、助成金制度については、適切に防災工事の実施につながるように崖や宅地の相談支援事業など新たな制度の創設等を進めつつ、防災対策の啓発や制度の周知活動についても工夫を加えるなど、改善しながら継続して事業に取り組みます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10203010	ユニバーサルデザイン推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	509050	まちづくり局指導部建築管理課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画,人権施策推進基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費　A	2,366	2,080	4,732	5,500	5,420	2,500	2,547	3,350	2,500	3,345	2,827
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	2,366	－	4,732	5,500	－	2,500	2,547	－	2,500	3,345	－
	人件費※　B	3,981	3,981	4,758	4,758	4,758	4,760	4,760	4,760	4,746	4,746	4,746
	総コスト(A+B)	6,347	6,061	9,490	10,258	10,178	7,260	7,307	8,110	7,246	8,091	7,573
人工（単位：人）		0.47		0.56			0.56			0.56		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）		高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」なまちづくりを進めることで、誰もが安全・安心に暮らし訪れることのできるようにします。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、パラムーブメント推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）		①ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理及びバリアフリーマップの改定に向けた取組
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標通り達成できました。 ①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、職員向けのユニバーサルマナー研修においてハード整備の基準説明を行うなど、パラムーブメント推進事業と連携した取組を行いました。 ②事業主体である関連各局においても、「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組を行いました。 ③新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定に向けた準備作業を行うとともに、バリアフリーマップの充実を図るため、溝口駅周辺地区の情報更新、市有施設情報の追加・更新、かわさきパラムーブメント実践店マップとの統合を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体の状況、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使えるよう、目指す必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：バリアフリーマップの改定（情報追加・更新、かわさきパラムーブメント実践店マップとの統合）、 新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定に向けた準備 R2年度：新川崎・鹿島田駅周辺地区（バリアフリーマップ）の改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区の現況調査 R1年度：武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区（バリアフリーマップ）の改定 H30年度：川崎駅周辺地区（バリアフリーマップ）の改定 H29年度：武蔵小杉駅周辺地区（バリアフリー基本構想）、H28年度：溝口駅周辺地区（バリアフリー基本構想）、 H27年度：川崎駅周辺地区（バリアフリー基本構想）、H26年度：新百合ヶ丘駅周辺地区（バリアフリー基本構想）の改定

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、共生社会実現に向けた機運が高まりました。今後もそのレガシー形成に向け、高齢者、障害者、外国人など、誰もが安全・安心に暮らし訪れることができるユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	かわさきパラムーブメント実践店マップと統合し、また、バリアフリーマップへの情報追加・更新を実施することで、ソフト・ハードのバリアフリー情報提供が充実し、市民の移動に関する利便性が向上しました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	近年の地図情報に関する技術の進展は目覚しく、今後、同様の成果を得ながら事務改善がなされる可能性があります。また、これまでも庁内会議の活用等により、バリアフリーに関する取組の調整・検討を進めてきましたが、今後はソフト・ハード双方のバリアフリーに関する取組について、庁内横断的な連携を一層強化すること等を通じ、サービスの質の向上が図られる余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの改定では、経路情報の追加、施設情報の追加・更新を行うことで歩行者の移動支援を行いました。また、かわさきパラムーブメント実践店マップとバリアフリーマップを統合することで、ソフト・ハード双方のバリアフリー情報を同時に提供できるようになり、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	来年度は、バリアフリーマップの更新や、新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想を改定し、ソフト・ハードのバリアフリー化に向けた取組をより一層推進します。今後も、誰もが安全、安心、快適に過ごせるよう、ソフト・ハードのバリアフリー化に向け関係各所と連携を図りながら、ユニバーサルデザインなまちづくり実現に向けた取組を推進します。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10203030	ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	平成25年度	令和2年度		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	1,200	9,000	1,200	9,000	7,600	1,200	6,000	6,000	0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	1,200	－	1,200	9,000	－	1,200	6,000	－	0	0	－
	人件費※ B	3,812	3,812	4,248	4,248	4,248	3,400	3,400	3,400	4,238	4,238	4,238
	総コスト(A+B)	5,012	12,812	5,448	13,248	11,848	4,600	9,400	9,400	4,238	4,238	4,238
人工（単位：人）		0.45		0.5			0.4			0.5		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	安全に暮らせるまちをつくる
施　策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	タクシー事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	ユニバーサルデザインタクシーの普及促進により、子育て世帯や高齢者、障害者をはじめ、誰もが安全・安心で快適に利用できるような交通環境の向上を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	タクシー事業者がユニバーサルデザインタクシーを導入する際の補助金の交付及び鉄道駅や病院等の施設におけるユニバーサルデザインタクシー発着場所の整備に向けた調整・実施を行います。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①ユニバーサルデザインタクシーの導入促進（30台） ②拠点駅や公共施設、病院等を中心としたユニバーサルデザインタクシー対応乗り場整備に係る検討・調整、取組の推進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成しました。 ①ユニバーサルデザインタクシーの導入に向け、タクシー事業者等と協議調整を行い、34台が導入されました。 ②ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、関係課との検討・調整を進めました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	ユニバーサルデザインタクシーの導入台数	目標	30	30	30	30	台
		説明：タクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入台数	実績	45	47	33	34	
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	令和2年にバリアフリー法が改正され、国はユニバーサルデザインタクシーの導入について、バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標を令和7年度までに約25%にすることを示しました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　30　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度：市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次について、令和2年度末から1年前倒しする見直しを行いました。また、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行いました。 H29年度：神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット（「神奈川タクシーガイド」）を配布しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	バリアフリー法の改正やユニバーサルデザインタクシーの導入についての次期目標の引上げなどから、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及促進が必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、導入が進んでいます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市の導入促進補助金は当初の予定どおり令和2年度をもって終了しましたが、タクシー事業者における導入意向の高まりなどにより、ユニバーサルデザインタクシーの普及が加速化しました。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	タクシー事業者の導入意向の高まりやタクシー事業者等との協議調整により、目標を早期に達成するなど、ユニバーサルデザインのまちづくりに貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	ユニバーサルデザインタクシーの導入促進に向け、タクシー事業者等との連携を密にし、取組を継続していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	H24	H32		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	社会資本整備総合交付金交付要綱
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	580,342	1,168,826	932,254	1,444,828	787,157	353,546	957,288	537,294	1,099,913	42,053	677,015
財源内訳	国庫支出金	151,264	－	309,356	375,700	－	107,603	245,772	－	360,815	0	－
財源内訳	市債	160,000	－	385,000	738,000	－	193,000	616,000	－	649,000	0	－
財源内訳	その他特財	221,778	－	188,226	291,291	－	18,282	59,752	－	41,198	0	－
財源内訳	一般財源	47,300	－	49,672	39,837	－	34,661	35,764	－	48,900	42,053	－
	人件費※ B	9,317	9,317	10,620	10,620	10,620	10,625	10,625	10,625	10,594	10,594	10,594
	総コスト(A+B)	589,659	1,178,143	942,874	1,455,448	797,777	364,171	967,913	547,919	1,110,507	52,647	687,609
人工（単位：人）		1.1		1.25			1.25			1.25		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅（稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅）について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案に基づき、橋上駅舎化等の整備に向けた取組を推進します。なお、津田山駅については、エレベーター付き跨線橋整備の検討とともに、本市とJR東日本の共同事業による橋上駅舎化の検討を行う必要が平成23年度に生じたことから、両者で取組の方向性を確認の上、取組を見直しました。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ②なし（JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化について令和元年度に整備完了予定であったもの） ③JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 ④JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業完了【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		目標どおりに達成できました。 ①JR稲田堤駅について、仮駅舎の使用を開始し、既存駅舎の解体や橋上駅舎化工事を進める等、予定通り橋上駅舎化等の整備を推進しました。 ②JR津田山駅について、令和3年7月に南口の本設道路を供用を開始し、9月に小学校校庭復旧工事を終えたことにより、橋上駅舎化等の事業が完了しました。 ③JR中野島駅の橋上駅舎化等に向けて、駅舎や自由通路の構造等の検討を実施しました。 ④JR久地駅の橋上駅舎化等に向けて、駅舎や自由通路の構造等の検討を実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容や公共交通機関の利用状況等を注視しながら、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるため、事業を進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性が向上する本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化されるまでの期間についても、踏切を横断する駅使用者の安全対策について、検討を行う必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	稲田堤駅では、仮駅舎を使用開始し、既存駅舎の解体や橋上駅舎化工事を進める等、橋上駅舎化等の整備が進んでおります。津田山駅では、令和3年7月に南口本設道路の供用を開始し、関連工事を終えたことにより、橋上駅舎化等の事業が完了したことから、鉄道による地域分断の改善や踏切を渡らず駅へのアクセスが可能となり、駅利用者の安全性・利便性の向上が図られ成果が出ており、事業は着実に進捗しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	設計委託等において、民間活用を実施しています。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業が完了したことにより、鉄道による地域分断の改善や踏切を渡らず駅へのアクセスが可能となり、駅利用者の安全性・利便性の向上が図られたことから施策への貢献が図られています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	JR稲田堤駅では、令和5年度の橋上駅舎化等の完成を目指し、事業を継続していきます。 JR中野島駅及びJR久地駅の橋上駅舎化等については、引続き検討を進めていきます。 今後も南武線駅アクセス向上方策案に基づき、駅アクセスの向上に向け、整備を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	H26	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市鉄道駅舎ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,自殺対策総合推進計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	57,500	0	115,000	57,500	30,697	188,832	45,166	89,149	57,500	99,587	99,587
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	57,500	－	115,000	57,500	－	188,832	45,166	－	57,500	99,587	－
	人件費※ B	6,776	6,776	5,947	5,947	5,947	5,950	5,950	5,950	5,933	5,933	5,933
	総コスト(A+B)	64,276	6,776	120,947	63,447	36,644	194,782	51,116	95,099	63,433	105,520	105,520
人工（単位：人）		0.8		0.7			0.7			0.7		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		ホームドア等の整備を進めることで、鉄道駅におけるホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止し、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できるようにします。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットホームにホームドア等を設置する場合に、その費用の一部を助成します。 助成にあたっては、補助対象事業費の1／12を市と県がそれぞれ負担します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）		①南武線主要駅などにおけるホームドア整備に向けた鉄道事業者との協議・調整
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成しました。 ①ホームドア整備については、令和3年3月に京浜東北線川崎駅（計2番線）、令和4年3月に南武線武蔵小杉駅（計2番線）のホームドアの供用を開始しました。また、小田急小田原線登戸駅については、昨年度完成した下り線に引き続き、上り線（計2番線）のホームドア設置工事を進め、令和3年5月から全面供用を開始しました。南武線武蔵溝ノ口駅及び登戸駅については、令和4年度の供用開始に向け、整備に着手しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数	目標	8	12	14	20	番線
		説明：駅利用者10万人以上の駅（番線総数35）のうち、ホームドアを整備した番線数の累計	実績	8	10	14	20	
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国の交通政策基本計画に基づき、令和2年11月に国が取りまとめた「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について（最終とりまとめ）」では、国としてホームドア整備の新たな目標値（全体でホーム3000番線、うち1日あたり利用者10万人以上の駅はホーム800番線）を定め、引き続きホームドア設置を推進していくことが必要とされています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・駅ホームからの転落や列車との接触事故や、視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあることから、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・ホームドア等の整備促進により、高齢者や障がい者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故が防止されるなど、安全で安心な公共交通環境の整備推進が図られております。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者及び神奈川県と連携し、令和3年3月に京浜東北線川崎駅、令和3年5月に小田急小田原線登戸駅上り線のホームドアの供用が開始するとともに、喫緊の課題である南武線武蔵小杉駅においても、令和4年3月に供用が開始したことから、主要駅におけるホームドア整備は着実に進捗しており、施策へ貢献しています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	ホームドア設置が促進されるよう、鉄道事業者との調整を引き続き進めていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406010	住宅政策推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	政策推進計画等（策定・進行管理）

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	住生活基本法、川崎市住宅基本条例
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,地球温暖化対策推進基本計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	4,868	4,520	4,868	8,094	242,071	4,868	10,026	84,948	4,868	5,315	3,197
財源内訳	国庫支出金	1,741	－	1,741	3,181	－	1,741	4,084	－	1,741	2,108	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	3,127	－	3,127	4,913	－	3,127	5,942	－	3,127	3,207	－
	人件費※ B	34,049	34,049	39,252	39,252	39,252	37,995	37,995	37,995	37,036	37,036	37,036
	総コスト(A+B)	38,917	38,569	44,120	47,346	281,323	42,863	48,021	122,943	41,904	42,351	40,233
人工（単位：人）		4.02		4.62			4.47			4.37		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民、事業者、住宅、住宅市場、住環境
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		住宅基本計画に基づき、誰もが安心して住み続けられる居住の安定確保、多様なニーズに応えられる良質な住まいの確保及び住宅市場の活性化並びに安全で暮らしやすい住環境の形成を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①住宅基本計画の推進と計画改定に向けた取組の検証・調整 ②住宅・土地統計調査等の調査結果の分析 ③子育て世帯の市内定住促進に資するモデル事業の検証結果を踏まえた支援制度の本格実施 ④断熱化の促進に向けたモデル事業の実施、効果検証
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①住宅政策審議会については3回の目標としていたところ、2回の開催となりましたが、より専門的な事項について調査・審議するための専門部会（3回）を活用することで、住宅基本計画に基づく住宅セーフティネットの構築に向けた取組等を推進するとともに、次期計画改定に向けてこれまでの取組の状況や成果等について整理し、検証を行いました。 ②次年度の「川崎市の住宅事情」の発行に向けて、住宅・土地統計調査等の調査結果について、前回調査結果からの推移や他都市との比較を行いながら、本市の住宅の現状・動向等の分析を行いました。 ③子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした支援制度の「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を開始し、既存住宅の活用に関するセミナーや、既存住宅の買取再販型の仕組みの普及に向けた周知等を、民間事業者と連携して実施しました。 ④空家を町会サロンとして活用したモデル事業の中で、断熱等に関するDIYを実施した事例を踏まえ、ヒートショックなどの健康対策や省エネ・光熱費の削減効果などが期待される住宅改修等について、オンラインセミナーにより普及啓発するなど断熱化の促進を図りました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	住宅政策審議会の開催	目標	3	3	3	3	回
		説明：住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することを目的に開催する審議会の開催回数	実績	3	2	1	2	
2			目標					
		説明：	実績					
3			目標					
		説明：	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	少子高齢化の進展や子育て世帯の転出超過等の課題に対応するため、子育て世帯や高齢者等にとって暮らしやすい住まいの確保のための支援や既存住宅ストックの活用の強化、高経年化した住宅地の再生に向けた支援等が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　1　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:子育て世帯や高齢者が暮らしやすい住まいの確保に向け、川崎市すまい・いかすプロジェクトを立ち上げました。 H29年度:市外へ転出した子育て世帯に対して、転出理由や住まいの状況等のアンケート調査を実施しました。 H28年度:住宅基本計画を改定しました。また、空家等対策協議会を新たに設置し空家等対策計画を策定しました。 H27年度:住宅政策審議会に専門部会を設置し、審議会を効率的に運営することができました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	子育て世帯の定住促進や高齢化の進行など、住宅政策を取り巻く状況の変化に対応するため、各施策を的確に推進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	住宅政策審議会の開催については、2回の開催となりましたが、より専門的な事項について調査・審議するための専門部会（3回開催）を実施し、より充実した審議を行い審議会の答申も受けるとともに、各取組の検証結果等を施策に反映することで、「住宅基本計画」に基づく取組の推進に貢献しました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	住宅政策に係る基礎調査業務を委託し、効率的に事業を推進しています。 また、住宅政策に係る取組について、民間事業者等の多様な主体と連携しながら取組を進めています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	住宅政策審議会の開催については、2回の開催となりましたが、より専門的な事項について調査・審議するための専門部会（3回開催）を実施するとともに、支援制度を本格実施する等、住宅・住環境に関する総合的かつ計画的に推進するための基本方針である住宅基本計画に基づく様々な取組を推進していることから、施策推進に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	住宅基本計画に基づき、重点的にあり方を検討していく課題に焦点を当て、課題毎に住宅政策審議会及び専門部会において、より専門的に調査審議を実施するなど、計画に位置付けた施策を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406020	高齢者等に適した住宅供給推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	高齢者の居住の安定確保に関する法律、特定優良賃貸住宅法、川崎市住宅基本条例、川崎市高齢者向け優良賃貸住宅供給事業補助要綱、川崎市子育て等あんしんマンション認定制度要綱
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	122,950	107,525	115,880	107,014	97,934	109,772	91,513	87,683	109,772	88,323	84,906
財源内訳	国庫支出金	50,940	－	50,715	45,535	－	50,715	41,533	－	50,715	41,500	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	5,131	－	901	5,130	－	401	1,023	－	401	1	－
財源内訳	一般財源	66,879	－	64,264	56,349	－	58,656	48,957	－	58,656	46,822	－
	人件費※ B	14,145	14,145	13,764	13,764	13,764	13,770	13,770	13,770	8,645	8,645	8,645
	総コスト(A+B)	137,095	121,670	129,644	120,778	111,698	123,542	105,283	101,453	118,417	96,968	93,551
人工（単位：人）		1.67		1.62			1.62			1.02		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）		居住の安定確保に向けて配慮が必要な高齢者等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		高齢者向け住宅の安定供給や質の確保等を行うことで、高齢者等の居住の安定を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		・入居者の収入に応じて家賃を減額する良質な賃貸住宅に対し、家賃を助成します。 ・サービス付き高齢者向け住宅の新規・更新・変更に係る登録を行い、登録住宅の情報を広く市民に周知します。また、運営事業者に対し定期報告を求めるとともに必要に応じて立入検査を実施します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①「高齢者居住安定確保計画」に基づく取組の推進・進行管理 ②サービス付き高齢者向け住宅等の誘導・指導監督による供給の促進 ③多様なサービス付き高齢者向け住宅の供給に向けたモデル事業の実施・効果検証・今後のあり方検討 ④子育て等あんしんマンション認定制度に基づく良質な子育て世帯向け住宅の供給促進、制度検証（認定件数：4件以上）
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		④【住宅・マンション良質化支援推進事業】において登録制度として実施【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		目標を下回りました。 ①「高齢者居住安定確保計画」に基づき取組の推進・進行管理を行いました。 ②サービス付き高齢者向け住宅の登録数については、目標を達成することは出来ませんでした。全国的にも新規登録戸数が減少傾向にあるため、今後は社会情勢や市場動向等を踏まえ、高齢者向け賃貸住宅の誘導について検討していきます。なお、登録されている住宅については、定期報告等によりサービスの内容や提供体制等の基準への適合状況を確認するなど、適切に指導監督を行いました。 ③広めの住戸を有し福祉機能等を複合的に備えたサービス付き高齢者向け住宅を誘導するモデル事業を推進中であり、令和4年6月に完成を予定していることから、入居開始後に、入居の状況や居住者の満足度等を踏まえ効果を検証し、今後のあり方について検討を進めます。 ④【R1に子育て等あんしんマンション認定制度とマンション管理組合登録制度を統合・再編し、「マンション管理組合登録・支援制度」を創設し、「住宅・マンション良質化支援推進事業」へ移行】

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	サービス付き高齢者向け住宅の登録数	目標	1,970	2,173	2,375	2,628	戸
	説明	高齢者すまい法第5条の登録を受けたバリアフリー構造で生活相談・安否確認のサービスを提供する高齢者向け住宅の登録戸数	実績	1,844	1,865	1,944	1,944	
2	成果指標	子育て等あんしんマンション認定件数	目標	4	4	4	4	件
	説明	子育て世帯など誰もが安心して暮らすことができる居住環境を整えるため、安心、安全、バリアフリーなどの要件を充足する良質なマンションとして認定した数	実績	1	1	—	—	
3			目標					
	説明		実績					
4			目標					
	説明		実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成23年にサービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設され、民間事業者による供給が行われてきましたが、制度開始以降、全国的に新規登録戸数が減少傾向となっています。また、特定の事業者による廃業が続いたことから、令和3年に国から自治体に対し、定期報告の実施に努めるよう通知されるなど、事業実施状況の把握を通じて入居者の居住の安定確保を図ることが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　2　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：高齢者居住安定確保計画を改定しました。 R1年度：子育て等あんしんマンション認定制度とマンション管理組合登録制度を統合・再編して、マンション管理組合登録・支援制度を新たに創設しました。 H29年度：高齢者居住安定確保計画を改定しました。 H29年度：国や県のサービス付き高齢者向け住宅制度の見直しをふまえ、健康福祉局と連携してサービス付き高齢者向け住宅の整備運営に関する指導指針を改定しました。 H27年度：高齢者居住安定確保計画を改定しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	将来の本市推計による高齢者人口の増加により、高齢者が安心・快適に暮らすことのできる住まいのニーズは今後も高まっていくものと考えます。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「サービス付き高齢者向け住宅の登録数」は令和3年度で1,944件となり、目標を達成することは出来ませんでしたが、登録されている住宅については、定期報告等によりサービスの内容や提供体制等の基準への適合状況を確認するなど適切に指導監督を行い、事業者の意識の醸成に寄与しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は、民間事業者への指導監督等について、市職員が直接実施しているものです。なお、サービス付き高齢者向け住宅について、制度を共管する福祉部局と指導監督に関する連携を強化することで、業務をより効率的・効果的に実施する余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標である「サービス付き高齢者向け住宅の登録数」は目標を達成していませんが、サービス付き高齢者向け住宅の入居者の居住の安定確保に向け、定期報告等によりサービスの内容や提供体制等の基準への適合状況を確認するなど、適切に指導監督を行い、適正な運営へ誘導していることから施策へ貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	サービス付き高齢者向け住宅については、引き続き、定期報告等により適切に指導監督を行い、入居者の居住の安定確保を進めていきます。また、サービス付き高齢者向け住宅の登録数については、全国的に新規登録戸数が減少傾向にあるため、今後は、社会情勢や市場動向等を踏まえ、高齢者向け賃貸住宅の誘導について検討していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406030	住宅・マンション良質化支援推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市住宅基本条例、川崎市マンション段差解消工事等費用助成制度要綱
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,人権施策推進基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	9,795	9,104	9,795	10,268	7,922	9,795	9,897	6,351	9,795	9,841	7,016
財源内訳	国庫支出金	3,825	－	3,825	4,314	－	3,825	4,164	－	3,825	4,220	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	5,970	－	5,970	5,954	－	5,970	5,733	－	5,970	5,621	－
	人件費※ B	12,027	12,027	11,215	11,215	11,215	9,095	9,095	9,095	14,153	14,153	14,153
	総コスト(A+B)	21,822	21,131	21,010	21,483	19,137	18,890	18,992	15,446	23,948	23,994	21,169
人工（単位：人）		1.42		1.32			1.07			1.67		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）		分譲マンションの管理組合や区分所有者、住宅所有者等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		分譲マンションの適正管理やリフォーム等の実施に関する周知・啓発、分譲マンション共用部のバリアフリー化への支援等を実施することで良質なストックの形成を促進します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		・「管理組合登録・支援制度」の登録マンションに対して、マンション便りの定期発行やマンション管理組合交流会の開催、段差解消工事費用の一部助成を行います。また、リフォーム等の実施を考えるきっかけとなる冊子を発行し周知・啓発します。 ・市内分譲マンションの実態調査等を行い、適正管理に向けた施策について検討し、支援を実施します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①分譲マンション共用部分の段差か所における手すり・スロープ等の設置に要する工事費の助成（年16件） ②住宅やマンションのリフォーム等の実施を考えるきっかけとなる冊子や講習会等を通じた周知・啓発の実施 ③マンションの適正管理に向けた支援の実施 ④高経年団地等の再生に向けた支援の実施
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		④高経年団地を含めた分譲マンションの管理適正化に向けた支援の検討【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		ほぼ目標通り達成できました。 ①分譲マンション段差か所における工事費の助成については、リーフレットの配布等により制度の周知を図り、15件のマンションに対して助成を実施しました。今後も助成制度の更なる周知を行い、申請件数の向上を図ります。 ②市民が安心・快適に暮らし続けるために、将来における自宅の活用を考えるきかっけとなる冊子や講習会等を通じて、効果的なリフォームの実施や住み替えに伴う自宅の賃貸・売却等について周知・啓発を実施しました。 ③マンションの管理適正化に向けた情報提供・意識啓発のため、「管理組合登録・支援制度」の登録マンションに対して、マンション便りの発行とマンション管理組合交流会をそれぞれ2回実施しました。 ④高経年団地を含めた分譲マンションの管理適正化に向けた支援については、令和4年度のマンション管理適正化推進計画の策定に向けた検討の中で、実態把握の方法や支援の方向性について検討を進めました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	マンション段差解消工事費用の助成件数	目標	16	16	16	16	件
		説明：段差解消工事を行い、その費用の一部助成を受けた分譲マンションの管理組合数	実績	6	17	13	15	
2	成果指標	マンション管理組合の登録数（累計）	目標	395	405	415	425	件
		説明：川崎市分譲マンション管理組合登録・支援制度に登録された管理組合の数	実績	499	533	580	608	
3			目標					
		説明：	実績					
4			目標					
		説明：	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	マンションの老朽化等に対応し、マンションの管理の適正化の一層の推進及びマンションの建替え等の一層の円滑化を図るため、令和2年6月24日に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 1 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度：管理組合登録制度と子育て等あんしんマンション認定制度を統合し、マンション管理組合登録・支援制度を創設しました。 H30年度：マンション適正管理に向け、弁護士会と連携し、住まいに関する専門的な知識を有する弁護士を紹介する体制を整備しました。 H29年度：住宅宿泊事業の事前届出開始に先立ち、分譲マンション管理組合を対象に管理規約の改正の必要性等について周知を行いました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	高経年マンションの増加に伴い、区分所有者の高齢化等を起因とした管理不十分なマンションの増加が今後予想されるため、マンション管理適正化に向けた取組が一層求められています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「マンション段差解消工事費用の助成件数」は令和3年度は15件となり、概ね目標を達成しました。今後も更なる制度周知を実施していきます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	マンション管理適正化に向けた取組の一環である「市内分譲マンションの管理状況ヒアリング調査業務」を委託により実施しています。なお、市内関係団体等との連携を深めることで、業務の更なる効率化の可能性や質の向上を図ることができる余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	マンション段差解消工事費用の助成件数については、リーフレットの配布等により制度の周知を行い、前年度より2件増加し、15件となりました。また、マンション管理組合の登録数は608件に増加するなど、施策へ貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	マンションの管理不全化の予防に向けた取組の方針等を定めるマンション管理適正化推進計画をR4年度に策定し、取組を推進していきます。なお、成果指標である「マンション段差解消工事費用の助成件数」は令和3年度は概ね目標を達成しておりますが、今後もセミナーやマンション便り等により、更なる周知を実施していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406040	住情報提供推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	住宅の品質確保の促進等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律、川崎市住宅基本条例
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費　A	12,208	11,775	12,208	16,626	15,425	12,208	16,371	15,495	12,208	16,271	16,002
財源内訳	国庫支出金	5,492	－	5,492	7,481	－	5,492	7,365	－	5,492	7,320	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	6,716	－	6,716	9,145	－	6,716	9,006	－	6,716	8,951	－
	人件費※　B	11,096	11,096	11,555	11,555	11,555	11,985	11,985	11,985	11,102	11,102	11,102
	総コスト(A+B)	23,304	22,871	23,763	28,181	26,980	24,193	28,356	27,480	23,310	27,373	27,104
人工（単位：人）		1.31		1.36			1.41			1.31		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）		住宅建設・リフォーム等にあたり情報を必要とする市民、分譲マンション管理組合、高齢期にあたり住み替え等を検討する市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		住宅のリフォームや分譲マンションの管理適正化に向けた取組及び高齢期の住み替え等について市民等からの相談対応を行うことで、住まいに関して市民等が抱える様々な悩みの解決を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		・川崎市まちづくり公社と連携して、住宅のリフォームや分譲マンションの維持・管理等に関する相談窓口の運営及び分譲マンション管理組合向けセミナーを定期的に開催します。また、住宅の良質化に関する講習会等を定期的に開催します。 ・高齢者の住み替えや空き家の利活用等に関する相談窓口を川崎市住宅供給公社に設置し運営します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①高齢者の住み替えや空き家の利活用等に関する相談窓口の運営・より効果的な体制の構築（相談件数　年100件以上） ②住宅のリフォームやマンション管理に関する相談窓口の運営・より効果的な体制の構築（相談件数　700件以上） ③住宅の質の向上、各種認定制度・助成制度に関する講習会、セミナーの開催（参加者数　年100人以上）
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①高齢者の住み替えや空き家の利活用等に関する相談窓口については、相談対応件数458件と目標値を達成しました。また、協定を締結した専門家団体と連携した相談体制を構築しました。 ②住宅のリフォームやマンション管理に関する相談窓口については、相談件数659件と概ね目標を達成しました。また、マンション管理相談において、アドバイザー派遣を行った管理組合に対し、フォローアップする体制を整備しました。 ③住宅の質の向上、各種認定制度・助成制度等に関する講習会を2回実施し、参加者数101人と目標を達成しました。今後も開催方法の工夫や関心の高いテーマの設定などにより、参加しやすいセミナーとなるよう検討していきます。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	住宅の質の向上・各種制度に関する講習会・セミナーの参加者数	目標	100	100	100	100	人
		説明：良質な住宅ストックの形成を目的とした、リフォーム・リノベーションの注意点・進め方についての講習会・セミナーの参加者数	実績	30	172	50	101	
2	成果指標	住宅リフォーム、マンション管理相談件数	目標	700	700	700	700	件
		説明：住宅の建設やリフォーム、マンション管理に関する相談窓口への相談件数	実績	854	706	693	659	
3	成果指標	高齢者住み替え等相談件数	目標	100	100	100	100	件
		説明：高齢期の住み替えやそれに伴う空き家の利活用等に関する相談窓口への相談件数	実績	296	492	490	458	
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国では、令和3年3月に「住生活基本計画」を改定し、改修、住替え、バリアフリー情報の提供等、高齢期に備えた適切な住まい選びの総合的な相談体制の推進や住宅確保要配慮者に対する入居時のマッチング・相談、マンション管理の適正化や長寿命化、再生の円滑化の推進等を基本的な施策に掲げています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：空き家の利活用に関する相談窓口について、専門家団体との連携体制を整備しました。 R元年度：既存の相談窓口を川崎市居住支援協議会の相談窓口として位置づけ、不動産団体等と連携して高齢者を含む住宅確保要配慮者に対し、具体的な物件情報を提供する入居支援体制を整備しました。 H28年度：市民がより利用しやすく、市民の相談に対してより的確な対応ができるよう、関係する専門家相互の連携強化を含めて、既存の相談窓口の再整備を行うとともに、新たに高齢期の住み替え相談に対応する窓口を開設しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	マンションの高経年化に伴い管理が不十分なマンションや、高齢化の進展に伴い住宅確保が困難な高齢者が増加する等、住まいに関する相談のニーズは益々高まっています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	高齢者住替え等相談件数、住宅の質の向上等に関する講習会参加者数及び住宅リフォーム・マンション管理相談件数について、目標を概ね達成しました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	住宅の質の向上に関する講習会については入札により選定された事業者へ、高齢者住み替え相談窓口については居住支援制度の業務受託者である住宅供給公社へそれぞれ委託することで、効率的な運営を行っています。なお、相談業務におけるオンラインの活用等、サービスの質を向上する余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	専用の相談窓口において、高齢者の住み替え等や住宅のリフォーム等、マンション管理等に関する相談対応を行ったほか、住宅の質の向上等に関するセミナーを実施し、相談者数及びセミナー参加者数について目標を概ね達成することが出来たことから施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	社会動向に注視しながら、新たな課題に対応できるよう相談体制の充実を図り、誰もが利用しやすい相談窓口やセミナーとなるよう、開催方法等について検討しながら、引き続き取組を進めていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406050	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費　A	10,890	9,471	10,890	8,055	6,092	10,890	7,117	5,961	10,890	6,852	7,859
財源内訳	国庫支出金	3,919	－	3,919	2,649	－	3,919	2,543	－	3,919	2,604	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	6,971	－	6,971	5,406	－	6,971	4,574	－	6,971	4,248	－
	人件費※　B	14,823	14,823	13,169	13,169	13,169	15,300	15,300	15,300	15,255	15,255	15,255
	総コスト(A+B)	25,713	24,294	24,059	21,224	19,261	26,190	22,417	21,261	26,145	22,107	23,114
人工（単位：人）		1.75		1.55			1.8			1.8		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）		高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居と入居後の生活支援等の取組を推進し、居住の安定化を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。 ・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①居住支援協議会で構築した入居支援体制による支援の実施 ②既存住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住まいの確保に関する取組（登録住宅制度等）の推進 ③登録住宅の改修支援制度の実施（改修支援件数：15件）及び制度検証 ④居住支援制度による入居支援
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		③すまいの相談窓口における相談者の契約手続き等の同行等支援の実施（同行等支援件数：12件）【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		ほぼ目標通り達成できました。 ①入居支援については、居住支援協議会の相談窓口である「すまいの相談窓口」において不動産店とのマッチングを実施しました。また、居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の住まい探し・居住の継続・円滑な退去にそれぞれ必要な取組について個別に協議する専門部会等を活用し、相談窓口の充実や、支援体制の構築、家主・不動産事業者の不安解消等に向けた取組を推進しました。 ②登録住宅制度に関する家主向けセミナー（1回）を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携し、申請書作成やシステム入力等に関する登録支援を実施しました。また、大手不動産ポータルサイトのCSV形式を活用した一括登録により3,930戸の登録がありました。 ③契約手続き等の同行等支援については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則電話等による相談対応としたことから同行支援は3件となりましたが、相談者の円滑な手続きに向けて不動産事業者や福祉部局等との事前調整支援を13件実施し、合計16件の同行等支援を実施しました。引き続き、福祉等の既存制度に基づく支援がない相談者の円滑な入居につながる取組を進めていきます。 ④居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を97件行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	居住支援協議会の会議開催数 説明：不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットホーム「居住支援協議会」での協議（総会、専門部会等）により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の実現に向けた取り組みを行っていきます。	目標	5	5	5	5	回
			実績	6	5	6	7	
2	成果指標	すまいの相談窓口における相談者の契約手続き等の同行支援件数 説明：すまいの相談窓口において福祉等の既存制度に基づく支援がない方（介護保険や障害認定等に基づくヘルパー等がいない方等）への対応として、契約手続き等の同行支援を実施します。	目標	―	6	12	12	件
			実績	―	9	2	3	
3		説明	目標					
			実績					
4		説明	目標					
			実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	高齢者、障害者、外国人の他に、更生保護対象者などの住宅確保要配慮者について、その属性に応じた適切な規模・構造等を有する賃貸住宅が十分に供給されていないことや、民間賃貸住宅市場において入居制限が行われていることから、住宅セーフティネット法において住宅確保要配慮者の居住の安定の確保が政策の基本理念の一つとして位置づけられています。 さらに、住宅セーフティネット法が改正（平成29年10月25日施行）され、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度の創設等、民間の既存住宅を活用した住宅セーフティネットの強化と、住宅と福祉の連携による入居支援・生活支援について求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・川崎市居住支援制度について R3年度・・・制度利用者の要件について一部緩和を行いました。 H26年度・・市が指定する保証会社を1社から3社へ拡充しました。 ・住宅セーフティネット法に基づく取り組みについて H30年度・・省令改正に伴う登録制度の手続き簡素化、計画策定による登録基準の緩和等を行いました。 H29年度・・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度が創設され、登録事務への対応を開始しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後も単身高齢者を中心とした住宅確保要配慮者の増加が予測され、また、国においても基礎自治体ごとに居住支援協議会を設置することを求めており、住宅セーフティネットの取組をさらに強化する必要があります。 居住支援協協議会を活用した住宅と福祉が連携した行政サービス（福祉施策等）による支援が重要であることから、当面は自治体主導による推進が必要な状況です。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	居住支援協議会で増加する居住支援ニーズに対しての議論や意見等を踏まえ、要配慮者の居住の安定に向けた取組を協議し、実施しています。同行等支援や不動産店とのマッチングなどの取組により、成果が上がりつつある状況です。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	居住支援制度の委託先である川崎市住宅供給公社を、居住支援協議会の事務局とし、適正な人員による運営を行っています。相談窓口業務については、支援団体等との密な情報共有が必要であるため、問合せフォーム等の活用などにより、事務の効率化を図ることができる可能性があります。また、今後も多様な住宅確保要配慮者への対応事例を蓄積しながら、適切な支援に繋げる手法について協議し、実施することで、支援の充実を図る余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	居住支援協議会で住宅確保要配慮者の受入れを促進するために議論された内容や意見を踏まえた取組の実施等により、居住支援サポート店増加などの支援体制の充実を図るとともに、すまいの相談窓口における同行支援や不動産団体・福祉部局等との連携等による相談体制の強化により、円滑に入居ができるよう支援を実施するなど、施策へ貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	引き続き、居住支援協議会を活用して、住宅確保要配慮者が必要とする支援に円滑に繋ぐための体制の構築や、多様な支援団体等との連携強化により、家主・不動産事業者の不安を軽減する仕組みづくりにより、増加が見込まれる住宅確保要配慮者の居住の確保に向けた取組を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406060	既存ストック活用推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506200	まちづくり局拠点整備推進室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）		H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
事業費 A		42,843	42,387	48,843	48,394	42,993	0	12,000	6,209	0	23,000	13,989
財源内訳	国庫支出金	20,979	－	23,979	23,777	－	0	6,000	－	0	10,450	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	6,000	－	0	10,900	－
財源内訳	一般財源	21,864	－	24,864	24,617	－	0	0	－	0	1,650	－
人件費※ B		24,394	24,394	13,679	13,679	13,679	6,885	6,885	6,885	509	509	509
総コスト(A+B)		67,237	66,781	62,522	62,073	56,672	6,885	18,885	13,094	509	23,509	14,498
人工（単位：人）		2.88		1.61			0.81			0.06		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民、商業者、不動産オーナー等、遊休不動産
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		遊休不動産等のリノベーション等を促進することで、駅周辺の賑わいなど新たな魅力創出を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源（既存ストック）と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めます。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①空き家や空き部屋などの既存ストックを活用した民間事業等の促進 ・公共空間の有効活用等に向けた検討 ②インバウンドビジネスの推進による遊休不動産の活用 ・情報発信と人材育成・コミュニティづくり、普及促進 ・リノベーションモデル事業の検証結果を踏まえた取組の推進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		目標どおり達成できました。 ①平成30年度開催のリノベーションスクール参加者等で構成される実行委員会主導の市民参加型の実証実験イベントは、新型コロナウィルス感染症の影響により令和4年度に延期としたものの、過年度の実証実験イベントの目的等を踏まえた定期的な社会実験イベントを、川崎駅東口駅前広場において11月から開催しました。また、イベント開催に併せて実施したアンケート調査では、イベント実施について好意的な回答が多数を占めました。 ②川崎駅周辺を英語で紹介するマップを、かわさききたテラス等で配布するなどの情報発信を昨年度に引き続き行いました。また、インバウンドビジネス等の普及促進に繋がる、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を1件実施し、年度内に竣工しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	少子高齢・人口減少社会が進行する中で、従来のスクラップ・アンド・ビルドによる建物の再生産ではなく、既存建物ストックの有効活用を図るリノベーション・コンバージョンの取組が各都市で積極的に展開されており、まちに散在する遊休不動産を活用して、まちづくり事業の足がかりとなるリノベーションスクールが開催されています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	公共空間の有効活用については全国的に推進されている状況にあり、民間の遊休不動産の有効活用と合せてニーズが高まっています。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	公共空間を活用した定期的な社会実験イベントの公募や開催を通じて、新たな主体の参加や担い手の育成等を行いました。また、インバウンドビジネス等推進事業として新たに1件が竣工するなど、まちに新たなコンテンツが加わることで駅周辺の新たな魅力の創出等を図りました。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	公共空間の有効活用については、現在市として適切な活用方法等の検討を進めているところであるため、市が主体となり社会実験イベント公募等の手続きを行っていますが、イベントを実施しながら、一定のルール・制度を構築した後、民間が主体となり進めて行くことが望ましいです。そのため、現在関係者等と協議を行いながら、徐々に民間主体として進めていくことを検討しています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	公共空間の有効活用について、社会実験イベントに併せて実施したアンケート調査結果では、イベント実施について好意的な回答が多数を占めました。また、インバウンドビジネス推進事業については、年度内に1件竣工できたことなどから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業調整等が必要でしたが、公共空間の有効活用及びインバウンドビジネス等推進事業それぞれについて、社会実験イベントへの多数の市民の参加や補助事業1件の実施など、一定の成果を達成することができました。 今後、コロナ後の社会変容等を見定めながら、各事業にも反映し取組を進めます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406070	市営住宅等ストック活用事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506700	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	-		施設の管理・運営	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	公営住宅法、住生活基本法、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,都市計画マスタープラン,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,緑の基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	6 市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討

予決算（単位：千円）	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	1,823,082	1,874,282	1,656,560	1,114,499	686,873	2,158,193	3,297,419	2,839,714	2,080,799	4,105,115	3,694,687
財源内訳	国庫支出金	771,324	-	793,477	351,235	-	1,047,612	799,290	-	1,022,433	1,985,347	-
	市債	812,000	-	753,000	610,000	-	927,000	2,183,000	-	982,000	1,939,000	-
	その他特財	239,758	-	110,083	153,264	-	183,581	315,129	-	76,366	180,768	-
	一般財源	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人件費※ B	151,698	151,698	161,594	161,594	161,594	161,670	161,670	161,670	161,195	161,195	161,195
	総コスト(A+B)	1,974,780	2,025,980	1,818,154	1,276,093	848,467	2,319,863	3,459,089	3,001,384	2,241,994	4,266,310	3,855,882
人工（単位：人）		17.91		19.02			19.02			19.02		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市営住宅、市営住宅入居者、住宅に困窮する低額所得の市民、周辺地域
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	市営住宅等ストック総合活用計画に基づき市営住宅の建替え、改善等を行なうとともに、ストックの有効活用を図ります。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①市営住宅の整備・管理等の推進、及び計画改定に向けた取組の検討 ②計画的な市営住宅の建替え・改善等の推進（建替え・改善等実施完了棟数：9棟） ③「地域包括ケアシステム」の構築に向けた大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用の推進（1団地）
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	②計画的な市営住宅の建替え及び改善工事等の推進（建替え・改善等実施完了棟数：13棟）【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	
	ほぼ目標通り達成できました。 ①市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、市営住宅の計画的な整備や適正な管理等を実施するとともに、計画改定に向けては、将来の建替え事業量の平準化に向けた建替事業・長寿命化改善事業の組合せの検討や、整備管理の効率化に向けた集約再編の検討などを行いました。 ②市営住宅の建替え・改善等については、改善工事における住みながら施工に伴う入居者への負担軽減やモデル事業及び基本計画の検討を踏まえ、R1年度に適正工期を1か年から2か年へ見直した計画変更をしています。このため、本年度は9棟（建替え2棟、改善7棟）から、13棟（建替え2棟、改善11棟）に目標変更し、予定通り13棟が完了しました。 ③用地の活用については、創出時期が次年度以降に変更となりましたが、引き続き関係部局と事業スケジュール等の調整を行います。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	市営住宅の建替え及び改善等の実施	目標	4	10	11	9	棟
		説明：市営住宅の建替え及び改善工事の完了棟数	実績	4	1	6	13	
2	活動指標	地域包括システムの構築に向けた市営住宅用地の活用の推進	目標	1	1	0	1	団地
		説明：大規模建替えに伴い創出する生活支援施設等用地の数	実績	1	1	0	0	
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国において「住生活基本計画（全国計画）」が令和3年3月に改定され、公営住宅の計画的な建替え等や、バリアフリー化や長寿命化等のストック改善を推進することとしています。また、公営住宅の建替えにおける子育て支援施設、医療福祉施設、高齢者支援施設の整備などにより、子育てしやすく地域で高齢者世帯が暮らしやすい環境の整備を進めることとしています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 28 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）を策定 ・将来的な世帯数の減少等社会経済状況を踏まえ、長期的な団地再編計画の検討を推進することとしました。 ・将来的な事業量の平準化を考慮し、耐用年数である70年間、住棟を良好な状態で活用するために、効果的に長寿命化事業を推進し、計画的な建替え事業を進めることとしました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅については、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、継続的に行政が係わっていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	改善工事の適正工期等を見直した変更計画に基づき、予定通り13棟完了することで、適正な整備の推進や管理運営に寄与しています。また、用地の活用については、用地の創出時期が変更となりましたが、引き続き関係部局と事業スケジュール等の調整を行いながら、用地の創出へ繋げていきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	整備事業におけるPFI等の民間活力の導入可能性についての検討等、事業手法の見直しについて、来年度の第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）の策定に向け継続して検討を行います。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）に基づき、建替え及び改善等を実施していることから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）に基づく建替え及び改善等の見直した変更スケジュールにて、事業を推進します。また、次期川崎市市営住宅等ストック総合活用計画の改定に向け、PFI等の民間活力の導入可能性についての検討等、引き続き、事業手法等の見直しについて検討を進めます。 なお、用地の創出については、引き続き大規模団地での建替えを進めていく中で検討していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406080	市営住宅等管理事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506650	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,再犯防止推進計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,総合都市交通計画,男女平等推進行動計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	6 市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討
	取組2(5)債権確保策の強化	5 市営住宅使用料の収入率向上と効率的・効果的な執行体制の検討

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	4,404,618	4,408,741	4,404,618	4,649,001	4,700,057	4,404,618	5,221,639	5,062,538	4,404,618	5,478,110	5,240,511
財源内訳	国庫支出金	479,002	－	479,002	629,046	－	479,002	783,131	－	479,002	1,146,393	－
財源内訳	市債	288,000	－	288,000	756,000	－	288,000	1,281,000	－	288,000	1,026,000	－
財源内訳	その他特財	3,637,616	－	3,637,616	3,263,955	－	3,637,616	3,157,508	－	3,637,616	3,295,717	－
財源内訳	一般財源	0	－	0	0	－	0	0	－	0	10,000	－
	人件費※ B	127,812	127,812	133,642	133,642	133,642	131,920	131,920	131,920	132,210	132,210	132,210
	総コスト(A+B)	4,532,430	4,536,553	4,538,260	4,782,643	4,833,699	4,536,538	5,353,559	5,194,458	4,536,828	5,610,320	5,372,721
人工（単位：人）		15.09		15.73			15.52			15.6		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市営住宅及び特定公共賃貸住宅（H31年3月31日現在　17，682戸）に入居する市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	住宅困窮者等に適切かつ公平に市営住宅等を提供することで、住宅困窮者等の居住の安定を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な修繕・維持管理の実施 ②市営住宅等管理業務に係る外部委託及び委託業務に関するモニタリングの実施 ③次期管理業務の外部委託の調整 ④住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けた期限付き入居制度の実施・検証 ⑤市営住宅等の使用料の適正管理及び不適正使用への対応等
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

ほぼ目標通り達成しました。
①市営住宅等の計画的な修繕・維持管理について、委託先の川崎市住宅供給公社と連携・調整を行い、適切に対応しました。
②川崎市住宅供給公社に委託している市営住宅等管理業務について、定量的な指標等を用いた評価方法によるモニタリングを実施し、住宅政策審議会に評価内容を確認する等、評価の客観性を確保しました。
③次期管理期間（R4年度～R8年度）の管理代行業務について、市住宅供給公社と協定を締結するとともに、R4年度の管理代行業務の委託契約に向け、委託の仕様等の見直しを行いました。
④期限付き入居制度については、年4回募集を実施し37世帯が入居しました。また、これまでの応募状況や当該制度で入居した世帯を対象としたアンケート結果から、子育て世帯の入居の促進に効果があったことから、引き続き、募集を実施するとともに、制度の拡充についても検討していきます。
⑤市営住宅等の使用料収入率は、現年度99.53%、合計92.90%となり、収入未済額も約85,093千円縮減することができました。過年度分収入率は、退去滞納者において所在不明者や死亡者等が多く、目標値を下回っていますが、今後も引き続き、粘り強く退去滞納者宛て支払を促し、過年度分収入率の向上を図ってまいります。また、高額所得者や入居要件を充足しない使用者85件に対する退去指導を行い、自主退去57件及び強制執行による明渡2件の計59件について不適正使用を是正しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	市営住宅使用料収入率（現年） 説明：現年度分の市営住宅使用料の収入率	目標	99.2	99.27	99.34	99.41	%
			実績	99.17	99.44	99.46	99.53	
2	成果指標	市営住宅使用料収入率（過年） 説明：過年度分の市営住宅使用料の収入率	目標	14.56	14.51	14.32	14.86	%
			実績	10.19	9.31	8.87	8.68	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	本市の将来人口推計において、令和12年頃まで人口が増加するうえ、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、住宅確保要配慮者の数は当面の間、大きく減ることは無いと考えられます。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　2　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：市営住宅等管理業務について新たな評価方法によるR1年度評価の実施 R1年度：市営住宅条例の改正 H30年度：定期借家制度による入居制度及び常時募集の開始 H29年度：R3年度まで管理代行業務を5年間延長 H26年度：川崎市住宅供給公社が実施している管理代行業務に市営住宅建替にともなう入居者移転業務の一部を追加 H25年度：管理代行業務に市営住宅駐車場管理業務の一部を追加 H18年度：市営住宅の管理について管理代行制度を導入（H23年度までの2期6年間を経て、H24年度に5年間延長）

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で供給することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、継続的に行政が関わっていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅等使用料の現年及び過年を合計した収入率は年々改善し、上昇しています。 過年度分収入率については、所在不明、死亡等による債権回収の困難事例が多く、目標を達成することができませんでした。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市営住宅の管理に係る川崎市住宅供給公社による管理代行について、維持管理業務のさらなる効率化に向けて、公社と協議の上、指標設定の工夫等、評価方法の改善等による業務改善を促すこととしており、業務の効率化や質の向上を図ることができる余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市営住宅等管理業務についての客観的な評価の実施、使用料収入率の改善・向上や適正な維持・修繕の実施、期限付き入居制度及び常時募集等を進めることにより、良質な住宅を適正かつ効率的に提供しており、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	市営住宅を取り巻く状況の変化を踏まえ、入居制度の見直しや管理代行業務の改善等により、良質な住宅を適正かつ効果的に提供していきます。また、退去者滞納者に対する滞納整理を強化し、過年度分の収入率の改善に取り組む等、引き続き使用料を適正に管理するとともに、不適正使用の是正に取り組んでいきます。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による解雇等により、住居の退去を余儀なくされた方に市営住宅の一時提供を実施していきます。 令和4年度以降の次期管理期間については引き続き管理代行制度を継続しますが、次々期以降の管理方式については、民間事業者の動向調査等を行い、指定管理者制度等、民間事業者による管理の導入可能性について引き続き検討を行います。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406090	市営住宅等再生事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506650	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	人件費※ B	5,506	5,506	7,222	7,222	7,222	5,100	5,100	5,100	4,661	4,661	4,661
	総コスト(A+B)	5,506	5,506	7,222	7,222	7,222	5,100	5,100	5,100	4,661	4,661	4,661
人工（単位：人）		0.65		0.85			0.6			0.55		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策：誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策：誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標：それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市営住宅及び特定公共賃貸住宅（H31年3月31日現在　17，682戸）に入居する市民並びに周辺地域
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	市営住宅等入居者の高齢化に伴う連絡人の不在や空き駐車場の増加などへの対策、中堅所得者層を入居対象としている特定公共賃貸住宅に関する制度の見直しを行うなど、市営住宅等の適切な運営・活用を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・市営住宅等入居者による連絡人の担い手が見込めない場合に、連絡人の役割を住宅供給公社へ移行する取組を進めます。 ・駐車場施設等の財産の効果的活用を推進します。 ・特定公共賃貸住宅の運営方法等について検討を進めます。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①市営住宅における新たな連絡人制度の検証 ②関係局区や地域と連携した場所の提供など高齢者の見守り活動等支援 ③福祉サービス等の来訪者等の利便性向上に資する市営住宅の空き駐車場へのコインパーキング・カーシェアリングの管理・運営 ④特定公共賃貸住宅に関する新制度の運用
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		ほぼ目標どおり達成しました。 ①入居者の高齢化等により連絡人の担い手の確保が困難な団地が生じ、また、連絡人の高齢化も進んでいることから、今後のさらなる高齢化の進展等を踏まえ、引き続き、連絡人の役割を順次住宅供給公社へ移行する取組を進めていきます。 ②政策空家等を活用して見守り活動等への場を提供することで、見守り活動を実施している団体に対し支援を行いました。 ③市営住宅の空き駐車場の有効活用に向け、既存のコインパーキング等実施区画に加え、新たに導入が可能な駐車場区画について、R4年度以降のコインパーキング等の運営事業者の公募を実施し、拡充を図りました。（R4.3月事業者決定） ④特定公共賃貸住宅を用途変更し、市営住宅(準公営住宅)としての募集(R3年度14戸)を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数	目標	74	84	84	84	区画
		説明：市営住宅敷地における有効活用を行う駐車場区画数	実績	74	128	188	188	
2	成果指標	特定公共賃貸住宅の入居率	目標	50	51	52	53	%
		説明：特定公共賃貸住宅の管理戸数に占める入居戸数の割合	実績	52	52	66	81	
3			目標					
		説明：	実績					
4			目標					
		説明：	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	少子高齢化の進展と世帯人数の減少に伴う地域の自治会機能の低下や人口減少に対応する公共施設の既存ストックの有効活用が課題となっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　1　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度：特定公共賃貸住宅を市営住宅に転用するため市営住宅条例を改正し、また使用料を改定し引き下げました。 H29年度：特定公共賃貸住宅の募集情報について、民間賃貸住宅ポータルサイトへの掲載を開始しました。 H28年度：特定公共賃貸住宅の千年新町住宅及び中野島多摩川住宅の周辺地域に募集リーフレット（8万部）を配布し募集を行いました。 H27年度：特定公共賃貸住宅において、子育て世帯等を対象に家賃を減額するモデル事業を開始しました。 H25年度：特定公共賃貸住宅千年新町住宅の使用料を引き下げました。 H18年度：特定公共賃貸住宅中野島多摩川住宅の使用料を引き下げました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で提供することにより、国民生活の安定と社会福祉の推進に寄与することを目的としており、継続的に行政が関わっていく必要があります。また、特定公共賃貸住宅は、子育て世帯を中心とした中堅所得者向けの良質な住宅ストックとして、有効活用を図っていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	コインパーキング等の設置により、訪問者や介護事業者、近隣住民の利便性が向上するとともに、市の歳入も増加しています。また、特定公共賃貸住宅についても、令和2年1月1日に行った家賃改定により、入居戸数が増加しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	コインパーキング等については、既存の駐車場の空き区画を確認し、事業者等へのヒアリングなどを踏まえながら対象区画の拡充を検討するなど、民間事業者を活用することにより、さらに資産の有効活用が図られることが見込まれます。また、特定公共賃貸住宅については、市営住宅収入超過者等への制度周知や、広告方法の見直しにより、入居率の増加によって収益の向上を図る余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	政策空家等の活用による見守り活動等への場の提供や、コインパーキング等の設置による地域や福祉サービスの来訪者等の利便性向上など、市営住宅等の財産の有効活用や、中堅所得者の居住安定の確保に向けて特定公共賃貸住宅の活用推進等を図り、施策へ貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	市営住宅等について、引き続き駐車場施設等の資産の有効活用の推進を図ります。また、中堅所得のファミリー世帯向け住宅である特定公共賃貸住宅については、市営住宅と民間賃貸住宅を補完する公的賃貸住宅として、適切に運用していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406100	空き家利活用推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	政策推進計画等（策定・進行管理）

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	空家等対策の推進に関する特別措置法、川崎市空家等対策協議会条例
総合計画と連携する計画等	かわさき強靭化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	7,887	7,410	7,887	5,389	5,365	7,887	5,138	2,557	7,887	4,666	3,112
財源内訳	国庫支出金	3,375	－	3,375	2,250	－	3,375	2,048	－	3,375	1,676	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	4,512	－	4,512	3,139	－	4,512	3,090	－	4,512	2,990	－
	人件費※ B	20,836	20,836	18,351	18,351	18,351	18,360	18,360	18,360	20,425	20,425	20,425
	総コスト(A+B)	28,723	28,246	26,238	23,740	23,716	26,247	23,498	20,917	28,312	25,091	23,537
人工（単位：人）		2.46		2.16			2.16			2.41		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民、事業者、空き家、住環境
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		空き家の予防、まちづくりに資する利活用を支援し、良好な住環境の形成を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		空家等対策計画に基づき、空き家の現地調査及び所有者への意向調査の実施や空き家活用の試行を行い、空き家の予防や地域主体の空き家活用の支援に取り組みます。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①「空家等対策計画」の改定 ②空き家の利活用等に向けたデータベースの更新 ③地域特性に応じた空き家の活用に向けたコーディネート支援や改修支援制度の本格実施
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「空家等対策計画」の改定については、本市における空家等の動向を分析し、計画期間中の取組成果を検証を行うとともに、関係課による検討会議及び空家等対策協議会を各4回開催し、協議・調整を行いながら、「第2期川崎市空家等対策計画」を策定しました。 ②空家データベースの更新については、関係課からの情報の管理及び更新作業を適切に実施しました。 ③空家の活用に向けた取組については、空家を町会サロンとして活用したモデル事業を踏まえ、地域のまちづくりに資する空家の利活用希望者と空家所有者との空家利活用マッチング制度を試行実施しました（利活用希望者登録：5件、空家所有者登録：3件、マッチング：0件）。併せて、空家所有者に対し制度周知のためのDMを送付するなど、制度の普及に取組みました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	空家等対策協議会の開催		目標	2	2	2	4	回
		説明	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の実施に関する協議を行うための協議会の開催回数	実績	2	2	2	4	
2				目標					
		説明		実績					
3				目標					
		説明		実績					
4				目標					
		説明		実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されました。将来の人口減少を見据え、空き家に至る前の予防的取組や、空き家の利活用への支援等の総合的な取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 3 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：本市における空家等の動向を分析し、計画期間中の取組成果を検証しました。また、関係課による検討会議及び空家等対策協議会を各4回開催し、意見を反映して「第2期川崎市空家等対策計画」を策定しました。 R2年度：空家相談窓口の充実等のため、法律、不動産等の専門家12団体と協定を締結しました。 H28年度：空家等対策協議会を新たに設置し、大学教授や法律の専門家等、外部有識者の意見を反映させて空家等対策計画を策定しました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	空家及び管理不全空家が増加傾向にあるため、川崎市空家等対策計画に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組み、管理不全空家対策を、行政が主体となって推進していく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎市空家等対策計画に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組みや管理不全空家対策を進めており、成果が上がりつつあります。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託が可能な現地調査や啓発DMの発送などについては、既に委託により実施しています。 ・空家所有者への啓発や相談については、民間事業者等と連携して実施することにより市の負担の軽減の可能性があります。 ・空家対策に係る様々な取組について、民間事業者等と連携して実施することで、市民サービスの向上を図る余地があります。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	空家対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である空家等対策計画に基づき、意識啓発や利活用などの空家の予防的取組みや管理不全空家の所有者に対する取組みを、空家等対策協議会における意見を踏まえながら推進できていることから、施策推進に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	本市における空家等の動向や計画期間中の取組成果を踏まえ、関係課や協議会からの意見を反映し「第2期川崎市空家等対策計画」を策定したことから、新たな計画に基づき施策を推進していきます。また、引き続き民間事業者等と連携した中古住宅の流通促進や、地域のまちづくりに資する空家の利活用希望者と空家所有者とのマッチング制度の活用について、取組みます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40401030	臨海部へのアクセス向上推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	3,000	2,188	3,000	2,838	2,552	3,000	2,270	2,043	3,000	1,925	0
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	3,000	－	3,000	2,838	－	3,000	2,270	－	3,000	1,925	－
	人件費※ B	424	424	2,974	2,974	2,974	2,125	2,125	2,125	2,119	2,119	2,119
	総コスト(A+B)	3,424	2,612	5,974	5,812	5,526	5,125	4,395	4,168	5,119	4,044	2,119
人工（単位：人）		0.05		0.35			0.25			0.25		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	臨海部を活性化する
	施　策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民、臨海部の企業、臨海部の従業者など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		臨海部における交通利便性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針に基づき、具体的な施策の検討・調整を進めます。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①「総合都市交通計画」に基づく臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組の推進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえ、関係事業者等との協議調整を行うとともに、急行便の試験的運行の実施支援を行うなど、臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組を推進しました。 また、路線バスの走行環境を改善するために整備・集約した小川町の企業送迎バス乗り場について、適正に運用しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	臨海部における土地利用、就業人口の変化及び基盤整備等の進捗状況を踏まえて、施策の実施時期の調整を行う必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　2　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：小川町企業送迎バス乗り場の整備・集約、「川崎市地域公共交通計画」の策定

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・臨海部では、就業人口の増加に伴って、公共交通の機能強化の必要性が増しているとともに、まちづくりと連携した交通機能強化に向けた取組を進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・臨海部にアクセスする路線バスの機能強化について、企業送迎バスの小川町乗り場への集約による路線バスの走行環境向上を図るとともに、具体的な施策の検討・調整を進めており、徐々に成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・交通ネットワークの検討業務には専門的な知識が必要であるため、委託により実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた急行便の試験的運行の実施支援や小川町の企業送迎バス乗り場の運用を適切に行うことで臨海部方面への通勤環境が改善されたことから、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	「川崎市地域公共交通計画」や「地域公共交通計画」に基づき、臨海部へのアクセスの利便性向上に向けて、川崎駅東口の利用環境向上や大師橋駅等の交通結節機能を活用した路線バスの運行などの取組を進めます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40501010	川崎駅周辺総合整備事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506200	まちづくり局拠点整備推進室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠（法令・要綱等）	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画,新・かわさき観光振興プラン

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント	7 広域拠点（都市拠点）における公共空間の総合的な有効活用

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	2,975,736	3,683,494	391,306	148,915	156,956	192,106	50,491	162,644	183,106	65,403	23,850
財源内訳	国庫支出金	767,322	－	98,000	36,000	－	0	6,300	－	0	1,480	－
財源内訳	市債	562,000	－	88,000	57,000	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	1,455,768	－	55,478	29,042	－	55,478	29,755	－	55,478	13,711	－
財源内訳	一般財源	190,646	－	149,828	26,873	－	136,628	14,436	－	127,628	50,212	－
	人件費※ B	116,124	116,124	51,826	51,826	51,826	45,390	45,390	45,390	23,476	23,476	23,476
	総コスト(A+B)	3,091,860	3,799,618	443,132	200,741	208,782	237,496	95,881	208,034	206,582	88,879	47,326
人工（単位：人）		13.71		6.1			5.34			2.77		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策：魅力ある都市拠点を整備する 施　策：魅力にあふれた広域拠点の形成 直接目標：川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	川崎駅周辺地域及びそこで活動する市民、事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流を生み出すことで活力と魅力にあふれた広域拠点を形成します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	北口通路等の供用開始を踏まえ、歩いて移動しやすい歩行空間の整備を推進するとともに、民間活力を活かした西口大宮町A-2街区の開発促進や、建物の高経年化が進む東口の既成市街地等について、計画的かつ段階的な土地利用誘導や既存ストックの有効活用などを行います。また、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向け、社会実験等の実施に向けた取組を推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりの推進 ②駅周辺の利便性・回遊性向上に向けた取組の推進 ③川崎駅東口地区の事業化に向けたまちづくり勉強会の実施などの取組の推進 ④大宮町A-2街区における民間開発事業の誘導・促進 ⑤公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 ・広告事業の本格実施 ・ネーミングライツの実施・北口通路の広告展開
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりを推進しました。 ②大宮町A-2街区に隣接する緑地予定地への民間活力導入による地域の利便性・回遊性向上に向けた取組を推進しました。 ③川崎駅東口地区関係権利者等によるまちづくり協議会を4回、現地見学会を1回開催しました。 ④大宮町A-2街区における民間開発事業の誘導・促進を行い、令和3年にオフィス棟が完成、商業棟が開業、グランドオープンしました。 ⑤公共空間を有効活用し、川崎駅東口駅前広場の広告事業を本格実施するとともに、ネーミングライツの実施・北口通路の広告展開の取組を推進しました。	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成18年に策定した川崎駅周辺総合整備計画に基づくこれまでの取組成果を活かしつつ、少子高齢化の進展や羽田空港の国際化など、社会経済情勢の変化を踏まえた取組の推進が必要です。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 27 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：川崎駅周辺総合整備計画の改定

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎駅周辺地区は、川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導、都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向け、より一層の取組を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎駅周辺総合整備計画に基づき、事業を推進することで、駅周辺の魅力向上が図られています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	民間活力を活かした都市機能の誘導や公共空間の有効活用による財源の確保を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	大宮町A-2街区など民間活力を活かした都市機能の集積や、駅周辺の広告事業をはじめとする公共空間の有効活用などにより、川崎駅周辺の魅力の向上が図られており、施策への貢献度は高いと考えます。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	川崎駅周辺総合整備計画に基づき、引き続き大宮町A-2街区や公共空間の有効活用等の事業を推進します。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40501020	京急川崎駅周辺地区整備事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506200	まちづくり局拠点整備推進室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	15,793	14,843	15,793	16,363	397	15,793	69,589	27,197	15,793	177,737	56,960
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	27,000	－	0	120,000	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	3,140	－	0	18,876	－
	一般財源	15,793	－	15,793	16,363	－	15,793	39,449	－	15,793	38,861	－
	人件費※ B	45,145	45,145	19,116	19,116	19,116	31,110	31,110	31,110	32,290	32,290	32,290
	総コスト(A+B)	60,938	59,988	34,909	35,479	19,513	46,903	100,699	58,307	48,083	210,027	89,250
人工（単位：人）		5.33		2.25			3.66			3.81		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	魅力ある都市拠点を整備する
施　策	魅力にあふれた広域拠点の形成
直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	京急川崎駅周辺地区の土地・建物など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	川崎の玄関口としてふさわしい商業・業務等を集積することで賑わいを民間主導で創出します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、狭小敷地が多く低利用に留まっている地区等においては、共同化などによる大街区化を誘導するとともに、これら民間事業の進捗にあわせて脆弱な都市基盤の再編整備を進めます。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）	①京浜急行電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺のまちづくりと交通結節機能強化に向けた調整・協議 ②民間開発事業の誘導・支援 ・川崎駅北口地区第2街区に関する取組の推進 ・京急川崎駅西口地区における事業化に向けた取組の推進 ③都市基盤整備に向けた取組の推進
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①八丁畷駅前の空地における土地利用については、平成30年度に締結した京浜急行電鉄、神奈川大学及び市の協定及び、過年度に実施したワークショップ等における地元の意向調査等を踏まえ、事業実施に向けた関係者等との調整や地下埋設物の切り回し工事を行いました。 ②川崎駅北口地区第2街区について、引き続き建築工事に関する取組を推進しました。京急川崎駅西口地区については、京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方（令和2年11月策定）を踏まえ、民間再開発事業推進に向け、住民説明会や都市計画手続き等に向けた取組を推進しました。 ③「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方を踏まえ、都市基盤整備に向け、住民説明会や都市計画手続き等に向けた取組を推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国際都市東京や国際化が進められている羽田空港と直結する地理的優位性を活かし、本市の広域拠点として広域調和型まちづくりの更なる推進が求められております。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 29 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：産業や暮らしを支える沿線の機能強化やさらなる発展、地域活性化の実現に向けて、京浜急行と包括連携協定締結しました。 H26年度：駅周辺のポテンシャルを活かしたまちづくりを進めるため、京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針を策定しました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	羽田空港等へのアクセス性や地理的優位性を有していますが、都市基盤が脆弱なため、賑わいの創出が図られておらず、JR川崎駅北口通路開業を踏まえた、両駅間のアクセス向上や安全・安心な駅前歩行者空間の整備が必要です。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方（令和2年11月策定）を踏まえ、民間再開発事業及び都市基盤整備について住民説明会を行うなど、事業実現に向けて一定の成果が上がっています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	基盤整備の計画や交通管理者等との協議資料作成などの業務を委託することにより、効率的に業務を進めています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は、JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセス性向上や駅前歩行者空間等の整備による安全・安心の向上や賑わいの創出等を図るものであり、民間再開発事業及び都市基盤整備について住民説明会を行うなど、事業実現に向けて一定の成果が上がっていることから、施策へ貢献していると考えています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	今後、民間再開発事業の都市計画手続き等に向けた取組や都市計画道路の変更手続き等を推進することで、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成を進めて行きます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40501040	小杉駅周辺地区整備事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506200	まちづくり局拠点整備推進室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	その他

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	都市計画法、都市再開発法
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：取組2(6)戦略的な資産マネジメント　／　課題名：7 広域拠点（都市拠点）における公共空間の総合的な有効活用

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	2,029,998	931,464	1,497,714	2,362,583	3,163,639	15,616	450,556	692,962	15,616	83,387	11,911
財源内訳	国庫支出金	1,134,152	－	1,007,886	1,366,400	－	712	228,360	－	712	25,000	－
財源内訳	市債	271,000	－	71,000	105,000	－	0	32,000	－	0	22,000	－
財源内訳	その他特財	31,000	－	8,000	12,320	－	0	3,627	－	0	1,266	－
財源内訳	一般財源	593,846	－	410,828	878,863	－	14,904	186,569	－	14,904	35,121	－
	人件費※ B	42,011	42,011	41,206	41,206	41,206	40,885	40,885	40,885	44,155	44,155	44,155
	総コスト(A+B)	2,072,009	973,475	1,538,920	2,403,789	3,204,845	56,501	491,441	733,847	59,771	127,542	56,066
人工（単位：人）		4.96		4.85			4.81			5.21		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策：魅力ある都市拠点を整備する 施　策：魅力にあふれた広域拠点の形成 直接目標：川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	民間開発事業の適切な誘導と支援により、商業、業務、都市型住宅、公共公益施設などがコンパクトに集約した、広域拠点としてふさわしい都市拠点の形成を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	市街地再開発事業や地区計画など都市計画を活用した民間開発事業を推進し、道路、公園等の都市基盤整備を推進するとともに、商業・業務、医療・福祉、文化・交流機能など、多くの都市機能が集積した誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）	①小杉駅北口地区（駅前広場等）の関係者等との協議・調整に基づく取組の推進 ②国道409号拡幅事業にあわせた総合自治会館跡地等活用や周辺まちづくりの取組の推進 ・土地利用方針に基づく取組の推進 ・周辺まちづくりの動向を踏まえた調整・誘導 ③小杉駅北口地区に関する都市計画手続き等の取組の推進 ④日本医科大学地区の取組の推進 ⑤小杉駅東部地区の地区計画に基づく誘導、支援
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①小杉駅北口地区（駅前広場等）の関係者等との個別の協議・調整を行うなど、駅前広場等の整備に向けた取組を推進しました。 ②既存建物の解体や新施設の設計完了・工事着手など総合自治会館跡地等活用や周辺まちづくりの取組を推進しました。 ③小杉駅北口地区の関係者等との個別の協議・調整を行うなど、都市計画手続き等に向けた取組を推進しました。 ④日本医科大学地区の関係者等との個別の協議・調整を行うなど、開発事業実施に向けた取組を推進しました。（R3.9病院開院） ⑤小杉駅東部地区の関係者等との個別の協議・調整を行うなど、地区計画に基づく誘導、支援を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	高齢化が進展した人口減少社会を見据え、誰もが便利に公共サービスを受けられるよう、さまざまな都市機能を駅周辺に効率的に集約・整備するとともに、駅へのアクセス性を高める幹線道路等の都市基盤の整備を進め、利便性の高い都市生活環境を備えた活力と魅力に溢れた広域拠点の形成を推進していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小杉駅周辺については、開発の契機をとらえ都市機能の集約や基盤整備を進めており、今後も引き続き民間開発を適切に誘導・支援することで、利便性の高い都市生活環境を備えた誰もが暮らしやすいまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が大きく向上しています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地区の骨格を形成する事業について重点的に支援し、都市計画手法等を用いて民間開発事業を誘発することで、波及効果の高い効率的なまちづくりの推進を図っています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が大きく向上しており、誰もが暮らしやすい、活力と魅力に溢れた広域拠点の形成に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	広域拠点の形成に向けた都市機能の集積や基盤整備等について、今後も民間開発事業を的確に捉え適切に誘導を図りながら、都市の活力向上による持続可能なまちづくりを推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40501045	小杉駅交通機能強化等推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	平成30年度	—		その他	政策推進計画等（策定・進行管理）

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	12,501	15,339	12,501	1,141,627	590,729	12,501	71,832	43,580	12,501	105,585	88,044
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	403,000	－	0	3,000	－	0	16,000	－
	その他特財	0	－	0	700,000	－	0	48,000	－	0	79,000	－
	一般財源	12,501	－	12,501	38,627	－	12,501	20,832	－	12,501	10,585	－
	人件費※ B	18,634	18,634	18,266	18,266	18,266	18,275	18,275	18,275	18,221	18,221	18,221
	総コスト(A+B)	31,135	33,973	30,767	1,159,893	608,995	30,776	90,107	61,855	30,722	123,806	106,265
人工（単位：人）		2.2		2.15			2.15			2.15		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	魅力ある都市拠点を整備する
施　策	魅力にあふれた広域拠点の形成
直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道事業者、来訪者など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	混雑緩和に向けた抜本対策により、武蔵小杉駅及び駅周辺の安全性・利便性向上を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	鉄道事業者等と連携し、交通基盤の強化に取り組みます。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策に関する協議・調整及び取組の推進 ②安全性・利便性向上に向けた早期に着手可能な対策の実施 ③新たな組織体制による協議・調整の実施
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①平成30年7月に鉄道事業者と締結したJR横須賀線下りホーム新設（2面2線化）及び新規改札口設置に向けた覚書等に基づき、鉄道事業者と連携して、下りホーム新設工事の取組を推進し、下りホームと新規改札口においてそれぞれ必要となる雨水流出抑制施設の工事に着手し、新規改札口の設計が完了しました。 ②鉄道駅ホームドア等整備事業との連携により、令和4年3月にJR南武線武蔵小杉駅のホームドアの整備が完了しました。 ③平成30年度に小杉駅混雑対策担当を組織し、混雑・安全対策等に関する協議・調整を推進しています。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、ラッシュ時には駅構内及び駅周辺で混雑が生じているため、武蔵小杉駅の混雑に対する安全性・利便性向上が必要な状況が続いています。また、駅周辺の歩道でも混雑が生じているとともに、南武線北側からJR横須賀線武蔵小杉駅へのアクセスの改善が望まれています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、武蔵小杉駅の交通結節機能と駅周辺のポテンシャルが高まっている一方で、ラッシュ時には駅構内及び駅周辺で混雑が生じているため、混雑緩和とともに、安全性や利便性の向上に向けて、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、連携して取り組んでいく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・鉄道事業者との連携のもと、抜本的な対策となる下りホーム新設等の工事の推進、新規改札口設計の完成など、駅及び駅周辺の安全性・利便性向上に向けて事業は着実に進捗しています。 ・鉄道駅ホームドア等整備事業との連携により、早期に着手可能な対策としてJR南武線ホームのホームドア整備が完了しました。令和4年3月にJR南武線武蔵小杉駅のホームドアの整備が完了しました。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・設計委託等において、民間活用を実施しています。 ・平成30年度から交通政策室に小杉駅混雑対策担当を組織し、関係機関との窓口の一本化による協議の迅速化を図るとともに、庁内横断的な情報の共有化を図りながら協議・調整を実施しています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	安全性・利便性向上を図るための抜本的な対策であるJR横須賀線下りホーム新設（2面2線化）及び新規改札口設置に向け、下りホーム新設工事及び雨水流出抑制施設工事を推進し、新規改札口の設計を完了するなど、施策に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策について、鉄道事業者と連携して工事等を進め、早期の供用開始を目指していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40501050	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	その他

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント	7 広域拠点（都市拠点）における公共空間の総合的な有効活用

予決算（単位：千円）	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	5,286	3,402	5,286	6,000	4,180	5,286	6,000	4,268	5,286	7,430	6,367
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	5,286	－	5,286	6,000	－	5,286	6,000	－	5,286	7,430	－
	人件費※ B	2,541	2,541	6,627	6,627	6,627	8,075	8,075	8,075	9,746	9,746	9,746
	総コスト(A+B)	7,827	5,943	11,913	12,627	10,807	13,361	14,075	12,343	15,032	17,176	16,113
人工（単位：人）		0.3		0.78			0.95			1.15		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策：魅力ある都市拠点を整備する 施　策：魅力にあふれた広域拠点の形成 直接目標：川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道駅利用者など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	新百合ヶ丘駅周辺の地域資源を活かした、賑わいのあるまちづくりを進めることで、より質の高い魅力ある広域拠点の形成を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	横浜市高速鉄道3号線延伸など周辺環境等の変化を見据え、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化、駅周辺の回遊性の向上を目指し、ハード・ソフト両面での総合的な取組を推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①駅周辺地区のまちづくり方針の策定 ②民間開発の誘導 ③小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容や横浜市高速鉄道3号線延伸の動向を踏まえ、現時点では将来の社会変容を適切に捉えた方針を策定することが難しいことから、地域の意見や要望を踏まえた視点や進め方を駅周辺まちづくり方針の基本的考え方としてとりまとめました。 ②新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム等とハード・ソフト両面で、今後のまちづくりに向けた意見交換を行いました。 ③MaaSアプリ「EMot」を活用した移動創出や新百合ヶ丘駅近くの公園などにおけるオープンスペース活用について、実証等を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	横浜市高速鉄道3号線延伸など周辺環境等の変化を見据え、新たな土地利用転換などに伴う適切な誘導や交通環境改善を図るため、駅周辺地区の現況を把握した上で、ターミナル駅にふさわしい交通結節機能等に関する検討を行う必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 28 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：新百合ヶ丘駅南口駅前広場における再整備を行いました。 H27年度：新百合ヶ丘駅北口駅前広場内における、一般車等の利用の変更を行いました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新百合ヶ丘駅周辺地区は、本市の広域拠点として、横浜市高速鉄道3号線延伸の機会を適切に捉え、土地利用更新等の周辺環境等の変化を見据えた、適切な土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	施策の成果指標である「駅平均乗車人員」は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しましたが、「駅周辺人口」は目標値を上回るなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法等を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進していきます。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	社会環境の変化を踏まえた基本的考え方のとりまとめや、エリアマネジメントコンソーシアム等と意見交換を図るなど、魅力ある広域拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、まちづくりに貢献していると考えます。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	横浜市高速鉄道3号線延伸の機会を適切に捉え、周辺環境等の変化に合わせながら、新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりの検討を進め、広域拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502010	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	その他

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	都市計画法
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	2,585	2,218	2,585	2,302	2,653	2,585	1,939	1,815	2,585	1,939	1,353
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	128	－	390	390	－	390	390	－	390	390	－
	一般財源	2,457	－	2,195	1,912	－	2,195	1,549	－	2,195	1,549	－
	人件費※ B	7,792	7,792	11,130	11,130	11,130	10,625	10,625	10,625	13,221	13,221	13,221
	総コスト(A+B)	10,377	10,010	13,715	13,432	13,783	13,210	12,564	12,440	15,806	15,160	14,574
人工（単位：人）		0.92		1.31			1.25			1.56		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	魅力ある都市拠点を整備する
施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	幸区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ②民間開発の誘導 ③鹿島田駅前管理地の維持管理及び利活用の検討・実施
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標通り達成できました。 ①新川崎F地区における開発事業について、地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整を実施しました。 ②エリアマネジメント組織等とハード・ソフト面での意見交換なども実施しながら、民間開発の誘導を継続して行いました。 ③管理地を適切に管理するとともに、公共空間の新たな使い方・可能性について過年度の管理運営方法の検討を踏まえ、庁内協議・検討を進めました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	今後も引き続き、これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用するとともに、新型コロナウィルスなどによる社会変容等を踏まえ、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 28 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：鹿島田駅西部地区市街地再開発事業により、都市計画道路や歩行者デッキなどの都市基盤を整備しました。また、併せて商業・都市型住宅などの都市機能の充実を図りました。 H26年度：新川崎地区の事業により、駅前広場、道路などの都市基盤を整備しました。また、地区内において、研究開発機関、商業・都市型住宅等の都市機能の充実を図りました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新川崎・鹿島田駅周辺地区は、本市の地域生活拠点であるにもかかわらず、商店街の衰退や狭あい道路などを踏まえた災害時の対応など、地域課題解決に向けた取組を推進する必要が必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新川崎地区における民間開発や鹿島田駅前管理地における利活用の推進により、個性豊かで魅力ある地域として、事業の効果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより、適切な事業手法を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新川崎F地区における地区計画に基づく取組の実現に向けた協議調整や、「鹿島田デイズ」との連携など、個性を生かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を進めることが出来たため、施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	民間開発の動向を注視しながら、新型コロナウィルスなどによる社会変容等を踏まえ、駅周辺の魅力の増進に向けた協議・調整を図り、地域生活拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502020	溝口駅周辺地区まちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	その他

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	人件費※ B	3,388	3,388	3,398	3,398	3,398	3,400	3,400	3,400	3,390	3,390	3,390
	総コスト(A+B)	3,388	3,388	3,398	3,398	3,398	3,400	3,400	3,400	3,390	3,390	3,390
人工（単位：人）		0.4		0.4			0.4			0.4		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	高津区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）	①駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①民間開発の動向を注視しながら、地域生活拠点としてふさわしい土地利用誘導を継続して行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、今後も引き続き、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 28 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度： ・バスシェルターにソーラーパネルを設置し、地下駐輪場の照明の電力に使用しました。 ・保水性平板ブロックや遮熱性舗装を採用しヒートアイランド現象等の環境に配慮しました。 ・交通結節機能の強化を図るため、溝口駅南口駅前広場の整備を行いました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	溝口駅周辺地区は、駅前広場整備などの効果を活かすことが必要であり、本市の地域生活拠点として、歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	南口広場の整備によるバスバースの拡充等に伴い、バス便の増強が図られるなど、事業の成果は徐々に上がってきています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより適切な事業手法等を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進していきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	民間開発の動向を注視し適切に土地利用誘導を図ることで、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、施策に貢献していると考えます。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	民間開発の動向を注視しながら、駅周辺の魅力の増進に向けた協議・調整を図ることで、地域生活拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502030	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	24,000	23,095	78,219	13,000	6,886	515,549	149,500	1,524	515,549	3,029	2,337
財源内訳	国庫支出金	0	－	37,970	0	－	256,635	73,000	－	256,635	0	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	65,000	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	8,000	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	24,000	－	40,249	13,000	－	258,914	3,500	－	258,914	3,029	－
	人件費※ B	13,806	13,806	16,142	16,142	16,142	18,360	18,360	18,360	20,001	20,001	20,001
	総コスト(A+B)	37,806	36,901	94,361	29,142	23,028	533,909	167,860	19,884	535,550	23,030	22,338
人工（単位：人）		1.63		1.9			2.16			2.36		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	魅力ある都市拠点を整備する
施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、地権者等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	民間活力を活かした駅前広場の再整備等による、鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①鷺沼駅前地区市街地再開発事業の工事着手 ②東京急行電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	①鷺沼駅前地区市街地再開発事業の都市計画手続の推進【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成しました。 ①「新型コロナ危機を契機とした社会ニーズの変化」等に対応するため、事業者から市に対して「再開発計画の検証」に関する申入れが提出され、その申入れや国が公表した「まちづくりの方向性」を踏まえ、施設計画や機能の検証を行うなど、都市計画手続きの再開に向けた取組を推進しました。 ②包括連携協定に基づき、鷺沼駅前再開発及び宮前区のミライづくりPJの円滑かつ効果的な事業推進に取組みました。 ③駅周辺の事業者等に対して、再編整備の趣旨や工程等を説明するなど、再開発の機運を捉えた周辺市街地との連携、活性化に向けた取組を推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	鷺沼駅北口改札の開設や歩行者信号機の設置等により、安全性向上など一定の改善が図られていますが、バスやタクシーなどの輻輳や、歩行者の駅アクセス性の向上など、未だに課題があります。また、沿線開発から50年以上経過する地域もあり、今後沿線人口の高齢化や建物の高経年化の進展などが予想され、新たな課題に対応する必要があります。 また、新型コロナ危機を契機として、ニューノーマルに対応したまちづくりが必要になっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　2　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：新型コロナ危機を契機とした再開発事業の施設計画や機能の検証について公表 H27年度：川崎市内における「東急沿線まちづくり」の連携・協力に関する包括協定を締結し、鉄道事業者との連携協力体制を構築

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	鷺沼駅周辺は、地域生活拠点として位置づけられていますが、住民の高齢化や建物の老朽化、駅アクセス等の課題が残されており、土地の高度利用も図られていないため、引き続き、多様な都市機能の集積と交通結節機能の強化に向けた取組を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	再開発事業の実施に向け、都市計画手続きの再開に向けた取組を進めるなど、事業の成果は徐々に上がってきています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法等を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進していきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	再開発事業の実施に向け、都市計画手続きの再開に向けた取組を推進するなど、エリアの魅力向上に資する事業実施に向けた取組を進めることができたことから、施策への貢献はややありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化に向け、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針を踏まえ、「ウィズ・コロナ」における行動様式や意識の変化など新しい日常となるニューノーマルに対応したまちづくりの推進に向け、検証を行った上で市街地再開発事業の実施に向けて、都市計画手続きなどの取組を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502040	登戸土地区画整理事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506100	まちづくり局登戸区画整理事務所

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	昭和63年度	令和7年度		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	土地区画整理法
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,情報化推進プラン,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化	11 登戸土地区画整理事業補償業務等執行体制の見直し

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	7,370,906	7,292,405	3,014,896	8,373,544	6,459,790	2,911,777	7,991,000	6,895,969	3,039,580	6,874,284	7,606,572
財源内訳	国庫支出金	1,071,850	－	388,237	1,253,949	－	530,763	1,611,681	－	742,473	1,430,129	－
財源内訳	市債	4,199,000	－	1,930,000	5,578,000	－	1,626,000	4,634,000	－	1,666,000	3,866,000	－
財源内訳	その他特財	1,635,407	－	287,500	1,031,070	－	225,000	949,199	－	100,000	784,105	－
財源内訳	一般財源	464,649	－	409,159	510,525	－	530,014	796,120	－	531,107	794,050	－
	人件費※ B	200,739	200,739	201,355	201,355	201,355	218,450	218,450	218,450	217,808	217,808	217,808
	総コスト(A+B)	7,571,645	7,493,144	3,216,251	8,574,899	6,661,145	3,130,227	8,209,450	7,114,419	3,257,388	7,092,092	7,824,380
人工（単位：人）		23.7		23.7			25.7			25.7		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	魅力ある都市拠点を整備する
施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	都市計画道路や駅前広場などの主要な交通幹線網の整備や、地域の生活基盤となる区画道路・公園の整備とあわせて、土地の整形化や建物の更新を図ることで、地区の拠点形成や防災性の向上・生活環境の改善を推進します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	令和7年度の建築物等の移転及び基盤整備完了に向けて、骨格となる幹線道路や駅前周辺等、整備効果の高い箇所の整備を重点的に進めるとともに、効果的な事業手法である集団移転の活用により事業を推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①整備プログラムに基づく集団移転の活用による事業の推進（宅地使用開始面積率77%） ②多摩区の玄関口にふさわしいまちの賑わい創出に向けたまちづくり誘導等の取組の推進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①既着手の集団移転エリアである9地区について、着実に事業を推進したことで、宅地使用開始面積率は目標をやや上回る79%を達成することができました。 ②登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョンを策定するとともに、登戸2号線及び登栄会商店街の良好な沿道の魅力ある街並みを形成するため、勉強会を開催し、関係権利者とともに通りの将来像等を取りまとめました。また、区画整理区域内の空き地等を暫定活用した賑わい創出等を創出する取組（「ミライノバ」）を開始しました。さらに、登戸駅及び向ヶ丘遊園駅の駅前の賑わいと魅力の創出に向け、建物共同化を実現するため、関係権利者、民間事業者等との協議調整を進めました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	宅地使用開始面積率	目標	57	60	70	77	%
		説明：事業後の総宅地面積（約26ヘクタール）のうち、事業の施行により宅地が整備され、権利者が土地を使用できる状態となった面積の割合	実績	60	63	72	79	
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	事業の早期完了に向け、事業を着実に推進する必要があります。平成25年度より民間事業者を活用した補償交渉支援業務を導入しており、その効果検証を踏まえ、引き続き効率的・効果的な事業の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 27 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：事業計画を変更し、事業施行期間を令和7年度末まで延伸しました。 H25年度～：集団移転手法を活用した効率的・効果的な事業推進を図るため、補償交渉支援業務を導入しました。

評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	防災性の向上や生活環境の改善を図るため、施行者として行政が効率的・効果的に事業を進めていく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標は目標値を上回り達成しています。今後とも集団移転を確実に進め、事業を推進します。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間活力による補償支援業務を導入したことにより、集中する補償業務への対応が図られているとともに、集団移転の推進や、移転補償交渉等に係るノウハウの活用を通じて、事業推進に寄与しています。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	現在着手している複数の集団移転が円滑に進んでいることで、事業の推進を示す宅地使用開始面積が目標を上回って達成できたことから、施策への貢献があります。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	引き続き、事業を着実に進めるため、集団移転の実施により集中している移転補償交渉業務や、今後さらに集中する道路整備に係る工事設計監督業務などに適切に対応し、事業完了に向けた取組を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502050	柿生駅周辺地区再開発等事業	有

担　当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	その他

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	都市計画法、都市再開発法
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	39,215	35,231	39,215	43,677	41,032	39,215	35,565	35,051	39,215	35,535	35,486
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	39,215	－	39,215	43,677	－	39,215	35,565	－	39,215	35,535	－
	人件費※ B	12,197	12,197	16,057	16,057	16,057	16,405	16,405	16,405	15,594	15,594	15,594
	総コスト(A+B)	51,412	47,428	55,272	59,734	57,089	55,620	51,970	51,456	54,809	51,129	51,080
人工（単位：人）		1.44		1.89			1.93			1.84		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道駅利用者、事業施行区域内の権利者等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	柿生駅周辺の再開発等を進めることで、駅を中心に多様なライフスタイルを支え、誰もが安全・安心に暮らせる魅力あるまちづくりを推進します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	民間活力を活かした市街地再開発事業により、多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性の確保に向けた取組を推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）	①「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく事業推進 ②南口市街地再開発事業の取組の推進 ③バス暫定広場の維持管理
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①まちづくりビジョンに基づき、駅南北の機能分担などを踏まえ、地域課題の解決に資するよう、柿生駅周辺地区の事業手法などに関する検討を行いました。 ②再開発事業の事業化に向けた地元調整を着実に進めるとともに、それらを踏まえ、都市計画手続きに向けて、事業推進に伴う計画案に関する調整などを行い、取組を進めました。 ③バス暫定広場について、日常的な清掃業務やクラック補修などを行うなど、適切に維持管理を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	柿生駅南口・北口地区ともに、商業などの生活利便施設の不足や駅前広場をはじめとした都市基盤施設の脆弱性などの課題が多く、今後迎える人口減少、超高齢社会の到来に向けて、多様なライフスタイルに対応した身近な駅を中心とした拠点形成を推進するとともに、新型コロナウィルスなどによる社会変容等を踏まえ、まちづくりを進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　29　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：新準備組合主催による地域住民に対する第1回事業計画説明会の実施 「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」の策定 H28年度：昭和63年に設立された再開発準備組合を発展的に解散し、新たな準備組合を設立

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	柿生駅の南口については、商店街の衰退により活気や賑わいが不足するなど、駅前に相応しい土地利用がされていないことや、駅前広場や歩道などの都市基盤が脆弱であることから、今後も積極的に駅周辺のまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	柿生駅南口の再開発事業の進捗に合わせ、周辺街区においてもまちづくりの機運が高まってきており、取組の成果は上がってきています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、再開発準備組合との役割分担の明確化や委託による民間の活用を行っており、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	再開発事業の事業化に向けた取組や、バス暫定広場の維持管理を適切に行ったことにより、身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくりの推進に寄与しているため、施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	駅を中心とした多様なライフスタイルに応じた都市機能の集積や都市基盤の整備、新型コロナウィルスなどによる社会変容等を踏まえ、再開発準備組合と連携を強化しながら、南口再開発事業の実施に向けて都市計画手続き等の取組を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502060	南武線沿線まちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	その他

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	都市計画法・都市再開発法
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	2,500	2,160	2,500	3,400	2,915	2,500	3,000	2,970	2,500	2,790	2,739
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	2,500	－	2,500	3,400	－	2,500	3,000	－	2,500	2,790	－
	人件費※ B	9,063	9,063	10,620	10,620	10,620	9,605	9,605	9,605	10,340	10,340	10,340
	総コスト(A+B)	11,563	11,223	13,120	14,020	13,535	12,105	12,605	12,575	12,840	13,130	13,079
人工（単位：人）		1.07		1.25			1.13			1.22		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道駅利用者など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	南武線沿線における駅を中心とした適切な土地利用誘導を行うことで、魅力あるまちづくりの推進を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	南武線連続立体交差事業との連携を図りながら、沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセス向上など、民間活力を活かしたまちづくりを推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）	①「南武線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ②戦略的誘導地区における適切な土地利用の誘導 ・西加瀬地区に関する取組の推進 ・鹿島田駅周辺地区における都市計画手続や事業化に向けた手続の推進 ・平間駅周辺地区における事業化に向けた協議・調整 ③民間開発の誘導
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）	①「南武線沿線まちづくり方針」の策定に向けた調整【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①南武線沿線まちづくりの方針策定に向けて、JR南武線連続立体交差事業のスケジュールや取組内容を踏まえ、局内関係部署や建設緑政局と、今後の進め方に関する調整を行いました。 ②西加瀬地区における「土地利用の基本的な考え方」に基づき事業化に向けた協議・調整を行うなど、取組を推進しました。 鹿島田駅周辺地区については、都市計画手続きに向けて、権利者と調整を行うなどの取組を進めました。 ③駅周辺のまちづくりに関して大規模権利者と意見交換を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					
5			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用するとともに、新型コロナウィルスなどによる社会変容等を踏まえ、沿線のまちづくりを進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 30 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度：「西加瀬地区における大規模土地利用誘導の基本的な考え方」を策定しました。 H27年度：「沿線まちづくりの基本的な考え方」を示しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	南武線連続立体交差事業及び沿線まちづくりの必要性について、市民の関心は高く、戦略的・機動的にまちづくりを推進していく必要があります。 西加瀬地区においては、具体の取組、鹿島田地区、平間地区おいては将来土地利用について適切に誘導する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	南武線連続立体交差事業の動向を踏まえながら、各駅周辺の土地利用や民間開発の誘導を行っており、その結果、西加瀬地区においては、基本的な考え方に基づいて、事業者が地元などと協議調整を行うことで、土地利用の方向性を定めることができるなど、魅力的なまちづくりに向けて、徐々に効果が上がってきています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	土地利用転換の機会を適切にとらえた土地利用誘導を図ることで、民間活力を活かしながら、魅力的なまちづくりに向けた事業の効率性が高まります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	西加瀬地区については、土地利用の方向性を定めることができ、さらに、事業者との連携、周辺町内会等との意見交換を行いながら、地域に必要な土地利用誘導が進んでいます。また、鹿島田、平間地区についても、民間による土地利用転換の機会を捉え、適切な土地利用誘導の検討が進んでいることから、やや施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	南武線連続立体交差事業の動向や新型コロナウィルスなどによる社会変容等を踏まえながら、沿線の土地利用転換の機会を適切に捉え、地域の実情に応じた必要な取組を推進していきます。また、西加瀬地区については、具体の取組について事業者や周辺町内会と継続して調整し、必要な手続きに向けた協議を適切に行います。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502070	南武支線沿線まちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	3,000	2,700	3,000	2,000	1,947	3,000	3,000	2,926	3,000	2,700	2,420
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	1,000	－	0	1,500	－	0	1,350	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	3,000	－	3,000	1,000	－	3,000	1,500	－	3,000	1,350	－
	人件費※ B	21,599	21,599	10,365	10,365	10,365	10,030	10,030	10,030	8,136	8,136	8,136
	総コスト(A+B)	24,599	24,299	13,365	12,365	12,312	13,030	13,030	12,956	11,136	10,836	10,556
人工（単位：人）		2.55		1.22			1.18			0.96		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

事業の対象（事業の対象となる人、物）	沿線住民等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	南武支線沿線地域の市民・事業者・行政がめざすべき将来像（30年度を展望）を「地域と未来をつなぎ、発展を続ける、安全・安心な誰もが暮らしやすいまち」と設定し、持続的な発展を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	小田栄駅の設置や新たな密集市街地の取組を契機に、交通結節機能の改善などによる鉄道軸の強化や防災面を含めた住環境の改善などの取組を戦略的かつ段階的に行うことにより、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ②「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく道路機能強化等の取組の推進 ③南部防災センター敷地における土地利用方針に基づく取組の推進 ④多目的広場等における取組の推進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	③南部防災センター事業計画の検討 ④多目的広場等の整備計画の検討

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①町内会ごとに懇談会を計36回実施し、地区の課題に対する対応策である地区計画やまちのルールづくりについて議論を進めた結果、地元の防災への意識醸成が図られました。 ②道路機能強化等の取組については、懇談会の中で、町内会ごとにまち歩きを実施し、実際に地区の状況や課題を確認するとともに、当該地区における防災上重要な道路の配置の提案を行い議論を進め、意見聴取を行いました。 ③④南部防災センターの事業計画及び多目的広場等の整備計画については、新型コロナウィルス感染症の影響があったことを契機に、社会変容を見据え、将来の変化に対応できるよう段階的なまちづくり方策を検討し、併せて民間活用を想定した事業スキーム等の検討を行い、第3期実施計画期間中の南部防災センター敷地等の利活用方針とりまとめに向けて取組を進めました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	地域住民との懇談会等の実施回数	目標	―	4	4	4	回
		説明：防災意識の醸成やまちのルールづくりなどに向けた地域住民との懇談会等の実施	実績	―	6	15	36	
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	小田栄駅設置や南武支線の増便などの機能強化や密集市街地の改善に向けた新たな取組方針の策定などの状況変化を捉え、沿線のまちづくりを推進していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 30 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度：UR都市機構と「小田周辺戦略エリアにおけるまちづくりの推進に関する基本協定」を締結しました。 H30年度：「南武支線沿線まちづくり方針」に位置付けられた小田周辺地区戦略エリアにおける「小田周辺戦略エリア整備プログラム」を策定しました。 H29年度：身近な地域が連携した沿線まちづくりを推進するため「南武支線沿線まちづくり方針」を策定しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	南武支線沿線地域については、高齢化や人口減少などにより活力低下が懸念されることや密集市街地を抱えていることなどから、沿線まちづくり方針や整備プログラムに基づき、にぎわいの創出や防災性の向上、住環境の改善などの取組を推進する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	町内会ごとの懇談会を開催し、丁寧な議論を進めた結果、地域住民の防災意識の醸成が図られたことから、成果が徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	密集市街地の改善に向けた効果的な事業手法等の検討について、他都市で密集市街地改善の実績を複数有するUR都市機構へ委託を実施しています。 南部防災センター敷地等の活用については、民間事業者を活用することでより効率的な事業となる可能性があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域における喫緊の課題である密集市街地の改善を着実に推進するための整備プログラムの策定やURとの基本協定締結により、沿線のにぎわい創出や防災性の向上、住環境改善に向けた体制が整い、URとの連携による地域住民との懇談会の開催等による防災意識の醸成が進んでいることから、施策に貢献しているものと考えます。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな生活様式などの社会変容を見据え、UR都市機構と連携し、地区全体の将来像について検討を進めるとともに、南部防災センター敷地等の利活用について、より丁寧な地元意見聴取に努めながら検討を進めていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40601010	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	502100	まちづくり局計画部都市計画課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	政策推進計画等（策定・進行管理）

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	都市計画法
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,防災都市づくり基本計画,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン,農業振興計画,道路整備プログラム

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）

年度		H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
事業費 A		11,000	7,151	10,198	10,523	9,922	5,327	6,484	6,014	1,700	9,929	10,106
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	34	－	34	20	－	34	23	－	34	23	－
	一般財源	10,966	－	10,164	10,503	－	5,293	6,461	－	1,666	9,906	－
人件費※ B		31,763	31,763	26,253	26,253	26,253	23,375	23,375	23,375	23,306	23,306	23,306
総コスト(A+B)		42,763	38,914	36,451	36,776	36,175	28,702	29,859	29,389	25,006	33,235	33,412
人工（単位：人）		3.75		3.09			2.75			2.75		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	「都市計画マスタープラン」等について、社会経済情勢等の変化へ適切に対応した改定を行うことで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出につなげます。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	都市計画マスタープランについて、策定後10年の社会経済情勢の変化や総合計画等に即し、都市計画に関する基本的な方針を検討し、市民説明会を開催するなど、より丁寧に市民意見を伺いながら、都市計画決定に準じた手続きを経て改定します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進・誘導 ②全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」麻生区、多摩区構想の進行管理、誘導 ③全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想の進行管理、誘導 ④全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区、幸区、中原区構想の進行管理、誘導
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	④全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区・幸区・中原区構想の改定、進行管理、誘導【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進・誘導を実施しました。 ②全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」麻生区、多摩区構想の進行管理、誘導を実施しました。 ③全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想の進行管理、誘導を実施しました。 ④全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区、幸区、中原区構想の改定については、当初令和2年度中の改定を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和3年8月にずれ込みましたが、改定した新たな構想に基づく進行管理、誘導の実施を着実に推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国において、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設されるなど、人口減少や高齢社会を踏まえた持続可能なまちづくりの取組が一層重要となっており、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりや市民と協働のまちづくりの推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：改定業務委託について、的確かつ円滑な業務推進を図り、プロポーザル方式により受託者を特定しました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針として市が定めるものです。計画的なまちづくりや市民と行政の協働を一層推進するうえで都市の将来像を市民と共有するためプランの策定が必要です。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	区別構想の改定において、市民意見を伺いながら取り組むことで、市民とまちづくりの方向性を共有でき、計画的なまちづくりや市民と行政の協働を推進する効果を高めています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後のまちづくりの方向性の検討支援を委託し、前年度の改定作業を踏まえ改善しながら、最低限必要な人員体制で事業を推進しています。 また、庁内の横断的な調整会議を設置し、関係局間との連携を図りながら効率よくプランの取りまとめを行っています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民意見を伺いながらまちづくりの方向性を検討し、計画改定を進めました。また、事業に対しては方針に合うよう助言したことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	「都市計画マスタープラン」等については、本プラン等に基づく取組を着実に実施することで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40601020	地域地区等計画策定・推進事業	有
担　当	組織コード	所属名	
	502100	まちづくり局計画部都市計画課	

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	都市計画法、建築基準法等
総合計画と連携する計画等	かわさき強靭化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,緑の基本計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）

年度		H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
事業費 A		16,588	12,375	16,588	13,352	11,113	16,588	14,276	11,809	16,588	11,453	9,487
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	853	－	853	888	－	853	1,373	－	853	352	－
	一般財源	15,735	－	15,735	12,464	－	15,735	12,903	－	15,735	11,101	－
人件費※ B		61,831	61,831	62,021	62,021	62,021	62,050	62,050	62,050	61,868	61,868	61,868
総コスト(A+B)		78,419	74,206	78,609	75,373	73,134	78,638	76,326	73,859	78,456	73,321	71,355
人工（単位：人）		7.3		7.3			7.3			7.3		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策：良好な都市環境の形成を推進する 施　策：安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 直接目標：都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	都市計画手法等を活用し、計画的に土地利用誘導を図ることで、地域特性に応じた良好な市街地環境を創出します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	市民の意見や地域特性等を的確に把握し、用途地域の変更や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的なまちづくりを推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①地域地区や地区計画の都市計画決定及び変更 ②保育所等を適正に導入した優良な開発計画を誘導する容積率緩和制度の運用
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①地域地区（生田浄水場地区等に係る用途地域・高度地区・防火地域及び準防火地域、生産緑地地区）、地区計画（生田浄水場地区、大師橋駅前地区等）の都市計画変更を行いました。また、鷺沼駅前地区、生田緑地地区、特別緑地保全地区等について都市計画手続きを推進しました。 ②京急川崎駅西口地区、登戸地区について、地区に求められる商業・業務施設等の都市機能や防災・環境貢献に資する取組などを導入した優良な開発計画となるよう事業者等と適切に協議調整を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	温室効果ガス排出量の増加等に伴う地球温暖化対策や成長戦略として、国は従来の都市計画における容積率規制に拘らず、民間事業者の都市の成長に寄与する幅広い環境貢献の取組を評価して容積率を大幅に緩和することを推奨しています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 29 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：不足する優良な宿泊施設や保育施設の整備、拠点地区等における必要な都市機能の誘導・更新を推進するため、「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の見直しを行いました。 H26年度：容積率の緩和をインセンティブとして低炭素都市づくりや都市の成長に寄与する取組を誘導するため、再開発等促進区を定める地区計画及び高度利用地区の運用基準等について「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」を策定しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	再開発事業等による都市機能の集積や都市基盤整備、住環境の保全など、計画的なまちづくりを推進するため、事業者等との事業調整に行政が深く関わる必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民意見等も踏まえながら、再開発事業等の都市計画決定・変更を適切に行うことで、計画的なまちづくりが推進できています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	用途地域のあり方等について調査委託を行いながら、必要最低限の人員体制で効率よく事業を推進しています。また、関係部局との連携を図りながら、事業者等との協議調整を行い、最適な都市計画手法の検討・手続きを行っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域特性に応じた良好な市街地環境の形成に向けて、再開発事業の事業誘導や地域地区、地区計画等の都市計画の決定・変更を適切に実施しており、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	引き続き、適切な事業誘導や都市計画決定・変更等を行い、計画的なまちづくりを推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40601070	優良建築物等整備事業	有

担　当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	その他

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	優良建築物等整備事業制度要綱
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	20,430	1,547	84,571	25,847	1,114	97,878	81,010	82,738	232,105	10,976	6,000
財源内訳	国庫支出金	7,500	－	34,608	11,200	－	45,088	38,255	－	86,312	3,560	－
財源内訳	市債	0	－	9,000	0	－	2,000	0	－	92,000	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	12,930	－	40,963	14,647	－	50,790	42,755	－	53,793	7,416	－
	人件費※ B	9,571	9,571	9,431	9,431	9,431	9,435	9,435	9,435	10,594	10,594	10,594
	総コスト(A+B)	30,001	11,118	94,002	35,278	10,545	107,313	90,445	92,173	242,699	21,570	16,594
人工（単位：人）		1.13		1.11			1.11			1.25		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	良好な都市環境の形成を推進する
施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	老朽化した建物、細分化された土地等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	老朽化した建物の更新や敷地の共同化を促進することで、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	市街地の環境の整備改善に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助することで、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上などを図ります。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①戸手4丁目北地区の事業完了 ②優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	①戸手4丁目北地区の事業調整【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標を下回りました。 ①戸手4丁目北地区については、関連事業である国の高規格堤防整備事業や地権者との協議調整を行い、事業推進に向け検討を進めました。工事着手については、国が施工計画等について改めて再検討を行ったことから、国の高規格堤防整備事業にあわせて、工事着手を令和7年度に行うこととし、事業完了には至りませんでした。 ②問合せ等に対しては、制度や補助内容の説明を行うなど、新規事業の採択に向けた取組を推進し、優良建築物等整備事業の新規地区（向ヶ丘遊園駅前北地区）について、地盤調査を実施するなど、取組を推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	本市の地理的な立地優位性を踏まえつつ、良好な市街地環境形成やマンションの建替えなど、多様な地域の課題に対応するため、優良建築物等整備事業の活用による、民間活力を活かした持続可能なまちづくりの更なる推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　25　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年4月：川崎市優良建築物等整備事業制度要綱を改正しました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を推進する必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	優良建築物等整備事業を活用して老朽化した建物の建替えや敷地の共同化を行うなど、徐々に成果が出ています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業は、民間活力を最大限に活用し、老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進を行う事業であり、これ以上の民間活用等の余地はありません。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本制度の活用により、地域の実情に応じて土地利用を適切に誘導することで、魅力的な都市空間の創出に寄与するなど、施策への貢献度はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	戸手4丁目北地区については、国が施工計画等について改めて再検討を行い、国の高規格堤防整備事業に併せてスケジュールを見直したことから、それらと整合を図りながら、優良建築物等整備事業の着手に向け取り組みます。 また、新たな事業の取組については、引き続き、関係部局と連携しながら、権利者等への働きかけを行います。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40601150	建築物環境配慮推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	509050	まちづくり局指導部建築管理課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成18年度	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市戸建住宅における環境計画書の届出に関する要綱
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,緑の基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	227	177	1,227	1,074	963	1,227	310	107	1,227	288	102
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	227	－	1,227	1,074	－	1,227	310	－	1,227	288	－
	人件費※ B	15,161	15,161	15,208	15,208	15,208	19,635	19,635	19,635	19,577	19,577	19,577
	総コスト(A+B)	15,388	15,338	16,435	16,282	16,171	20,862	19,945	19,742	20,804	19,865	19,679
人工（単位：人）		1.79		1.79			2.31			2.31		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		環境性能の優れた建築物が評価される市場を形成し、環境に配慮した建築物が増加することで地球温暖化その他環境の負荷低減を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		環境計画書の届出を受け、内容を確認して市のホームページに内容を公開します。また、説明会やホームページ等により、制度の普及・啓発活動を実施します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）		①「建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）」の適正かつ効率的な運用（申請件数：年100件） ②説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発（年4回以上）
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標を下回りました。 ①建築物環境配慮制度の運用については、届出義務となる対象建築物の新築等の着工数が伸びず、55件の届出となりました。 ②説明会等の実施については、庁内関係課と連携した説明会や各金融機関において、制度に関する説明を4回実施しました。そのうち1回は、CASBEE戸建の制度説明に加えて、入力方法や評価に関わる技術的な講義も行うなど、より詳細なオンライン形式での説明会とし、更なる制度の普及促進を行いました。

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	環境配慮建築物に関する説明会等の普及・啓発活動の実施		目標	4	4	4	4	回
		説明	CASBEE川崎を用いた環境配慮制度の普及促進のために、設計者向けの説明会や、大学生への講義等の実施回数	実績	5	3	2	4	
2	成果指標	建築物環境計画書届出件数		目標	100	100	100	100	件
		説明	評価ソフトを用い、新築等の際に建築主が計画する建築物の環境性能を自己評価し、市に届出した件数	実績	65	63	55	55	
3				目標					
		説明		実績					
4				目標					
		説明		実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	令和3年4月1日から、建築物省エネ法の省エネ基準適合義務化が施行され、建築環境への関心や社会的要請はより高まってきており、制度の普及促進に向けて更なる取組が必要となっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：CASBEEの普及促進を目的に、現在HPで公表している情報をオープンデータとして公開しました。 H26年度：計画書届出の対象外となっていた戸建住宅について、任意に届出ができる制度を創設しました。 H24年度：計画書届出義務規模を5,000㎡超えから2,000㎡以上に引き下げを行いました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー消費抑制が課題となっていることから、環境性能の高い建築物の普及を行政が継続的に促進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年度に続いて、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に着工棟数が減少しており、本市内の着工棟数も減少したことから、成果指標である建築物環境計画書の届出件数が減少しましたが、届出件数に占めるB＋ランク以上の割合は増加しており、普及・啓発活動の成果が徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	今年度は、オンライン形式の説明会を開催し、説明会参加者の利便性の向上を図りました。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	建築物環境配慮制度の届出件数は目標値には達しませんでしたが、継続的な普及・啓発活動を実施し、環境に配慮した建築物とするよう促すことができたため、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	建築物環境配慮制度における成果指標「建築物環境計画書届出件数」については、社会情勢や経済動向等の影響を受けやすく、近年は目標達成が困難な状況が続いていることから、今後の成果指標は、「届出件数に占めるB+ランク以上の割合」へと変更し、庁内関係課の関連事業と連携して、更なる普及促進を行います。また、届出が任意である建築物については、届出をすることのメリットをPRし、自主的な届出が行われるよう、制度の普及に努めます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601170	木材利用促進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	501200	まちづくり局総務部企画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	平成26年度	—		その他	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画				
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名	

予決算（単位：千円）			H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
年度			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A			16,614	16,518	1,614	20,500	15,331	1,614	21,525	18,151	1,614	22,245	19,640
財源内訳	国庫支出金		7,500	－	0	2,500	－	0	3,500	－	0	3,860	－
	市債		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源		9,114	－	1,614	18,000	－	1,614	18,025	－	1,614	18,385	－
人件費※ B			8,216	8,216	14,528	14,528	14,528	13,005	13,005	13,005	13,391	13,391	13,391
総コスト(A+B)			24,830	24,734	16,142	35,028	29,859	14,619	34,530	31,156	15,005	35,636	33,031
人工（単位：人）			0.97		1.71			1.53			1.58		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	設計・建設業・木材資材・木育等の民間事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	森林が殆どない本市の市民に対し、身近な場所で木を感じることができるような都市の森の構築を目指し、木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、ビジネスマッチングの機会創出を図ることで、木材利用の促進を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	川崎市木材利用促進フォーラムにおける木育イベントや木材セミナーなどにより、国産木材利用促進の取組を推進します。	
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①川崎市公共建築物等における木材に利用促進に関する方針に基づく取組の推進 ②木材利用促進フォーラム等を活用した民間建築物等の国産木材利用促進	
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①ナノビックの木質化を実施しました。 ②次の取組を実施しました。 ・川崎市木材利用促進フォーラムの事務局として、民間活力を活かした国産木材利用促進の取組を推進しました。 ・森林環境譲与税を活用した民間施設への木質化補助制度を効果的に執行し、5件の木質化を実施しました。 ・木育イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、木材利用促進イベント「優しい木のひろば」として、ラゾーナ川崎プラザ等と連携して川崎駅周辺で実施するとともに、コロナ禍での啓発機会の減少を受け、新たな取組として新百合ヶ丘で実施している「しんゆりフェスティバル・マルシェ」と連携して万福寺檜山公園で啓発イベントを実施しました。結果、目標を上回る方々に参加頂き、木材利用意義の浸透も令和元年度には、約3割だったもが令和3年度には約4割まで上昇するなど、着実に啓発の効果が得られています。また、エンドユーザーに木材利用を促すため、市内企業を対象にweb講習会を行い、多くの市民や事業者に普及啓発を行うことができました。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、木材利用の普及啓発ができるよう関係各所と検討を進めます。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	木育イベントの参加者数		目標	80	40	250	250	人
		説明	木に対する理解を深めるための"木育"をテーマとしたイベントを開催することで、木の価値や効果を高め、普及啓発を図ります。	実績	230	243	20	367	
2				目標					
		説明		実績					
3				目標					
		説明		実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	近年、国内森林の多くが利用可能な林齢に到達している中、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等へ寄与することから、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されており、本市においても、首都圏における消費地である特徴と強みを活かして国産木材の利用促進・普及を図る必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　2　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：行政間の更なる連携を図るため、木材利用促進フォーラム内に行政部会を設置しました R1年度：森林環境譲与税を活用した補助制度を創設しました。また、木育イベントについて、公共空間を活用し、九都県市やフォーラム会員と連携して規模を拡大することで、木に興味のない市民に対しても効果的に普及啓発できるよう開催方法を見直しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国産木材利用事例も増え続けている一方で、多くの国内森林が利用適齢期に達している現状や、森林従事者の高齢化など課題も残っているため、引き続き、本市ような典型的な木材消費地である都市部の自治体が、山側自治体と積極的に連携を行い、公共・民間建築物への木材利用促進に向けた取組を進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国産木材を取り入れた建築物等の事例が着実に蓄積されています。 木育イベントについては、ウィズコロナとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取りながら実施することができ、多くの市民に木材利用の普及啓発ができました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市木材利用促進フォーラム」の運営支援に委託を活用するなど、民間活力によって、コスト削減を図るとともに、効果的な事業推進に努めています。民間の自立的な運営の構築を目指し、活動の活性化を進めているところなので、更なる取組の質の向上が見込めます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	フォーラムの総会や運営委員会、作業部会、林産地の視察・意見交換などの活動実績を重ねるとともに、併せて木育イベントへの関心も着実に増えているなど、施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	脱炭素社会に貢献し、地球温暖化防止に寄与する木材の積極的な活用が国などから求められています。本市としても森林が殆どない典型的な木材消費地として、森林環境譲与税を活用しながら林産地と連携し、公共及び民間建築物に対しての木材利用を強力に推し進めていく必要があります。今後の譲与額の段階的増額に合せ、公共建築物への一層の木材利用や、様々な市民が目にする場所への木材利用に対する積極的な支援、フォーラムを活用し市内企業や将来を担う子ども達への教育プログラムなど、一般市民に対し普及啓発に積極的に取り組むことで、木材利用の一層の促進に努めます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40602010	都市景観形成推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	景観法、川崎市都市景観条例等
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,緑の基本計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：取組2(13)内部の業務改善による事務執行の効率化　／　課題名：7 都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化に向けた取組

予決算（単位：千円）	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	8,660	6,864	3,600	2,768	2,828	3,600	1,399	1,298	3,600	1,385	968
財源内訳	国庫支出金	3,100	－	1,600	1,350	－	1,600	599	－	1,600	599	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	2,000	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	3,560	－	2,000	1,418	－	2,000	800	－	2,000	786	－
	人件費※ B	29,222	29,222	24,129	24,129	24,129	24,565	24,565	24,565	20,679	20,679	20,679
	総コスト(A+B)	37,882	36,086	27,729	26,897	26,957	28,165	25,964	25,863	24,279	22,064	21,647
人工（単位：人）		3.45		2.84			2.89			2.44		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでここちよい街なみを創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民、建築物等、道路等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		景観計画等に基づく取組を推進することで、都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		景観法に基づく「景観計画特定地区」や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」等の指定等により、街なみのルール等を定めるとともに、景観に対する市民意識を高める活動を実施します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）		①「景観計画特定地区」の指定・拡大等の推進 ②「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの支援・促進 ③景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ④「景観計画」に基づく取組の推進
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）		①「景観計画特定地区」の指定・拡大等の推進（景観計画特定地区の指定面積：160.4ha→152.9ha）【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①京急川崎駅周辺地区内における景観形成基準（素案）をもとに関係者との協議・調整を行いました。新型コロナウィルス感染症の影響により、目標値は達成できませんでしたが、令和6年度の指定拡大に向け関係者と協議調整や手続き等を行います。 ②関係住民による景観形成協議会の開催を支援するなどの取組を実施しました。 ③イベントについては、新型コロナウィルス感染症の影響により中止しましたが、応募者30組の方々に、川崎景観写真集の周知及び配布により、景観意識の普及啓発を行いました。 ④「景観計画」に基づく届出や事前相談等により都市拠点等の魅力ある都市景観の形成が図られるよう、誘導を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	景観計画特定地区の指定面積	目標	152.9	152.9	152.9	160.4	ha
		説明：本市の都市景観を先導する地区等で指定する「景観計画特定地区」では、市内全域に適用される景観形成基準よりも詳細な基準に基づき、各地区で一体感のある景観誘導を行っているため、当該区域の指定・拡大を図ることにより、地域特性に応じた個性と魅力ある景観づくりを推進しています。	実績	152.9	152.9	152.9	152.9	
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観政策を取り巻く社会環境等の変化とともに、本市の上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランの改定が行われました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　1　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とするとともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度　「川崎市都市景観条例」制定

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、市政100周年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標に変更があったものの、目標値を達成し、計画的に推移しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域（民間）の適切な役割分担のもと、各事業を効率的かつ効果的に進めています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎市景観景観計画に基づき、「景観計画特定地区」の指定・拡大等による拠点となる地区の都市景観形成の推進の取組や「都市景観形成地区」における市民主体の景観まちづくり活動の支援、景観普及イベントによる景観意識の普及啓発などの取組により、本市の景観形成の推進等を行うことが出来たことから施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	景観計画の内容に即した魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成に向け、建築物等の良好なデザインの誘導を行うことを目的とした景観アドバイザー制度の創設後の適切な運用に関する取組等、引き続き事業を推進します。 また、景観まちづくり意識普及イベント等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染症防止のための対策を講じるなど、状況に応じて適切に実施していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40602030	街なみ誘導支援事業	有

担　当	組織コード	所属名
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	景観法、川崎市都市景観条例等
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,文化芸術振興計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	3,750	614	3,750	1,290	1,119	3,750	1,290	975	3,750	1,275	513
財源内訳	国庫支出金	500	－	500	150	－	500	150	－	500	150	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	3,250	－	3,250	1,140	－	3,250	1,140	－	3,250	1,125	－
	人件費※ B	5,929	5,929	5,947	5,947	5,947	5,525	5,525	5,525	9,746	9,746	9,746
	総コスト(A+B)	9,679	6,543	9,697	7,237	7,066	9,275	6,815	6,500	13,496	11,021	10,259
人工（単位：人）		0.7		0.7			0.65			1.15		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでここちよい街なみを創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民、建築物等、道路等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		街並み形成に向けた誘導・支援により、地域特性に応じた良好な街なみを形成します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する色彩デザインの修景提案や表彰とともに、街なみ誘導助成制度等の活用により、良好な街なみ形成に向けた誘導・支援を行います。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①都市景観形成地区等における地域特性を活かした良好な街なみ形成に寄与する工事等の助成（年3件） ②良好な街なみ形成に向けた景観誘導（色彩デザイン提案の実施　年2件）
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		②良好な街なみ形成に向けた景観誘導（事前協議件数　年3件）【変更】

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		目標を下回りました。 ①街なみ誘導助成制度については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、地区内の建て替え等も少なく、助成申請はありませんでした。今後は、本市の他条例の手続きや景観形成協議会との連携や権利者への個別周知など、目標達成に向けて取組を継続していきます。 ②景観法に基づく届出前の協議制度や専門家による技術的な助言を行う景観アドバイザー制度を創設し運用を開始した結果、目標値を上回って達成できました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	色彩デザイン提案の実施件数	目標	1	2	2	2	件
		説明：都市拠点等や各景観ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する建築物等に対して、色彩デザインを実施します。	実績	1	1	1	—	
2	成果指標	街なみ誘導助成制度の助成件数	目標	3	3	3	3	件
		説明：都市景観形成地区等において、都市景観の形成に寄与する行為に関して予算の範囲内で助成金を交付することで、地域特性に応じた良好な街なみ形成に向けた支援・誘導を行います。	実績	0	0	1	0	
3	活動指標	景観法に基づく届出の事前協議件数	目標				3	件
		説明：景観法に基づく届出のうち、一定規模以上の建築行為等に対して、良好な景観形成に向け届出前に事前協議等を行うことにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。	実績				4	
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	都市景観形成地区等において、地域特性を活かした良好な街なみ形成を誘導していく上では、都市景観の形成に寄与する建築行為等に対する支援が必要となっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　21　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・平成21年度 「川崎市都市景観形成地区等街なみ誘導助成金交付要綱」策定

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、市政100周年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	補助申請は目標値を達成できませんでしたが、引き続き、助成制度等の周知を積極的に行っていきます。また、景観法に基づく届出の事前協議件数については、当初の目標値を上回り、景観計画の届出のより早期の建築計画段階から川崎市景観計画等の景観形成基準に基づく良好な景観形成に向けた誘導ができました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。制度の周知等の手法を見直しつつデジタル化の推進に取り組み電子申請による助成申請環境を整備するなど、各事業を効率的かつ効果的に進めていきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の影響等により補助申請はありませんでしたが、景観形成協議会等と連携しながら、地域の良好な景観誘導を行っており、一定程度の施策への貢献はありました。また、景観法に基づく届出前の協議制度や専門家による技術的な助言を行う景観アドバイザー制度を創設、運用することにより、手続きを通じて具体の建築計画に対し専門家による技術的助言を活かした指導を行いました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	街なみ誘導助成事業は、景観形成地区における良好な街なみ形成を誘導するため、必要な事業であり、引き続き、制度周知の手法について、本市の他条例の手続きや景観形成協議会と連携しつつ、権利者等個別周知を図るなどにより目標達成に向け取組を継続していきます。併せて、市民サービス向上に向け助成申請の電子申請環境の整備に取り組みます。また、景観法に基づく届出前の協議制度や専門家などによる技術的な助言を行う景観アドバイザー制度の適切な運用により、地域特性に応じた良好な街並みの形成を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40602040	地区まちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		参加・協働の場	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市地区まちづくり育成条例、初動期まちづくり支援要綱
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	3,042	2,044	3,042	2,349	1,973	3,042	2,151	2,004	3,042	2,162	941
財源内訳	国庫支出金	994	－	994	1,012	－	994	1,012	－	994	1,012	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	5	－	5	2	－	5	1	－	5	1	－
	一般財源	2,043	－	2,043	1,335	－	2,043	1,138	－	2,043	1,149	－
	人件費※ B	11,943	11,943	19,881	19,881	19,881	22,525	22,525	22,525	22,374	22,374	22,374
	総コスト(A+B)	14,985	13,987	22,923	22,230	21,854	25,567	24,676	24,529	25,416	24,536	23,315
人工（単位：人）		1.41		2.34			2.65			2.64		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでここちよい街なみを創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		市民が行う、身近な居住環境の維持・改善に取り組む活動を支援することで、身近な居住環境を良くします。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ（団体）に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定（年2件以上） ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実施（年7件以上）
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		目標どおり達成できました。 ①地区まちづくり育成条例に基づく地区まちづくりグループ登録等2件を行いました。 ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動を、各区のイベントや地区の勉強会等を活用し、計7回実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動	目標	7	7	7	7	件
		説明：身近な地区の住環境を保全するための住民主体のまちづくり活動の意識の高い地域において、法律や条例に基づいたまちづくりルールを策定することで、より実効性の高いまちづくり活動を実現していくために周知啓発活動が必要となる	実績	7	7	7	7	
2	成果指標	地区まちづくりグループ登録、地区まちづくり組織・構想の認定件数（新規）	目標	2	2	2	2	件
		説明：「地区まちづくり育成条例」は、住民発意の地区まちづくり活動の熟度に応じてステップアップする制度となっており、登録や認定件数を見ることは、地域住民のまちづくり活動の活性化の指標となる	実績	3	4	3	2	
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	身近な地区の課題解決、住環境の維持改善などに意識の高い住民がまちづくり活動を発意して、地区のまちづくりの担い手として、その活動を広げています。その住民が主体となって行うまちづくり活動を支援していくことが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 26 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H26年度：川崎市全町内会（川崎区の一部未実施）において、まちづくりアンケートを実施しました。 アンケートの回答に応じて、町内会にてハンドブック等を用いて地区まちづくり制度等説明会を行いました。 H24年度：身近な「まちづくり」ハンドブックを作成しました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地区の課題解決や住環境の維持改善について、地区住民発意のまちづくり活動は活発化しており、まちのルールづくりなどの活動支援の必要性はさらに増しています。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は目標を達成しています。今後も、地区の実情やニーズに応じたまちづくり活動の支援を実施していきます。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託が可能な、まちづくり活動に対するコンサルタント派遣支援については、平成17年から民間委託により実施しています。また、各区役所等との更なる連携強化により、事業の効率的・効果的な執行に向けた改善の余地があります。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	周知啓発活動等により、成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は引き続き目標を達成しています。地区の居住環境の維持改善に向けた土地、建物のルールづくりや自主的な地区の維持管理活動等、市民主体のまちづくり活動を継続的に推進しており、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	市民発意のまちづくりの取組に対して、個々の地域特性や進捗状況に応じた支援を行っていきます。今後も引き続き、身近な課題解決、住環境の維持改善などに向けたまちづくり活動の支援により、良好な都市環境の形成を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40701010	総合交通計画調査事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム,地域公共交通計画,市バス事業経営戦略プログラム
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	26,274	22,668	12,000	17,389	17,287	10,000	19,549	12,150	10,000	19,945	2,765
財源内訳	国庫支出金	8,628	－	4,000	5,666	－	2,800	4,330	－	550	1,620	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	17,646	－	8,000	11,723	－	7,200	15,219	－	9,450	18,325	－
	人件費※ B	21,599	21,599	30,586	30,586	30,586	31,450	31,450	31,450	30,086	30,086	30,086
	総コスト(A+B)	47,873	44,267	42,586	47,975	47,873	41,450	50,999	43,600	40,086	50,031	32,851
人工（単位：人）		2.55		3.6			3.7			3.55		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	総合的な交通体系を構築する
施　策	広域的な交通網の整備
直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、交通機関利用者、物流事業者等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	・総合都市交通計画の着実な推進を行うことで、「誰もが利用しやすいこと」「安全・安心かつ円滑であること」「持続可能であること」を理念とする交通環境の実現を図ります。 ・東京都市圏全体の広域的な交通問題の把握と課題の分析を行うことで、首都圏における円滑な交通網の形成を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・平成24年度に本市の都市交通分野におけるマスタープランとして「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。 ・計画策定後、平成29年度末に中間見直しに伴う計画の改定を行いました。 ・計画改定後、計画に位置付けた施策・事業の着実な推進を図るため、進行管理を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて、計画の全体見直しに向けて、調査・検討を行っています。 ・東京都市圏における広域的な都市交通計画の検討に役立てるため、人の動き及び物の動きの調査・分析を行っています。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）	①総合都市交通計画の全体見直しに向けた検討 ②第6回東京都市圏物資流動調査の計画・準備
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響について、国等の統計調査を用いて的確に把握する必要があることから、全体見直しの実施時期や交通の現況等について、調査・検討を実施しました。 ②令和5年度に実施予定の第6回東京都市圏物資流動調査の本体調査に向け、調査内容や調査手法の検討を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成29年度に改定した総合都市交通計画に基づく取組を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容を注視しながら、今後の総合都市交通計画の全体見直しに向けた取組を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 29 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：総合都市交通計画の改定（策定5年目の中間見直し）を実施

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・本市の都市交通計画におけるマスタープランである総合都市交通計画については、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする交通を取り巻く状況変化を的確に捉え、見直しを行いながら、今後も計画を継承していく必要があります。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・総合都市交通計画に位置付ける施策・事業は概ね着実に進捗しています。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通施策等の検討において活用されています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・物資流動調査について、調査業務を委託により実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	総合都市交通計画の進行管理を通じて施策・事業の取組状況を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容等を把握するため、交通の現状分析を実施し、今後の交通施策の基本的な方向性の検討に活用するなど、施策に貢献しています。また、物資流動調査は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されているなど、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	総合都市交通計画については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容をはじめとして、脱炭素化や社会のデジタル化、高齢化の進展など、社会経済状況が大きく変化していることから、こうした状況を注視しながら、全体見直しに向けた検討を進めます。 東京都市圏物資流動調査は、昭和47年度から10年ごとに国土交通省及び1都4県5政令市4団体で共同して実施する調査であり、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の施策・事業を推進するうえで基礎的なデータとなるため、国や関係自治体等と連携して、取組を進めていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40701020	鉄道計画関連事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	かわさき強靭化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目：　課題名：

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	121,344	71,004	121,344	101,824	62,979	121,344	113,080	81,992	121,344	99,109	51,067
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	106,325	－	106,325	86,670	－	106,325	77,711	－	106,325	77,935	－
	一般財源	15,019	－	15,019	15,154	－	15,019	35,369	－	15,019	21,174	－
	人件費※ B	46,162	46,162	43,330	43,330	43,330	39,525	39,525	39,525	37,714	37,714	37,714
	総コスト(A+B)	167,506	117,166	164,674	145,154	106,309	160,869	152,605	121,517	159,058	136,823	88,781
人工（単位：人）		5.45		5.1			4.65			4.45		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	総合的な交通体系を構築する
施　策	広域的な交通網の整備
直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道事業者、交通機関利用者など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	・市民の交通利便性を高めるとともに、移動の効率化を通じた市内の活性化や都市間競争力の向上を図ります。 ・鉄道ネットワークの形成により、臨海部のポテンシャルを最大限に発揮する交通体系の構築を目指します。 ・鉄道整備事業基金を活用することで、新線建設や駅改良などの事業の推進を図ります。 ・鉄道事業者や周辺自治体と連携することで、輸送力増強や輸送サービスの改善を目指します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向け、各鉄道計画の実現に向けた検討・調整作業を行います。 ・鉄道整備事業基金の運用利子を積み立てることにより、鉄道整備事業を推進するための財源を確保します。 ・神奈川県内の市町村等が鉄道事業者に要望を伝える場である「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、鉄道事業者による輸送力の増強施策の促進を図ります。 ・通勤通学時間帯におけるオフピーク通勤等の取組を推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①鉄道輸送力増強の促進に向けた関係事業者との協議・調整 ②JR南武線の長編成化など輸送サービスの改善に関する検討・調整 ③周辺自治体や鉄道事業者、民間企業との連携によるオフピーク通勤の取組実施 ④横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る、横浜市の事業化判断結果を踏まえた調査・検討及び関係機関との協議・調整 ⑤小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標通り達成できました。 ①②⑤輸送力増強に向け、神奈川県鉄道輸送増強会議などの機会を通じて、増発やダイヤ改正等について鉄道事業者と要望・協議を行いました。 ③本市職員の時差勤務の取組を行うとともに、民間企業等に対する普及促進を行いました。 ④ルート・駅位置及び新百合ヶ丘駅の接続方法の検討等について、横浜市及び鉄道事業者等と協議・調整を進めました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う鉄道の利用状況等の変化について、注視する必要があります。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の拠点機能や拠点間連携の強化に向け、引き続き、鉄道事業者や周辺自治体と連携した鉄道ネットワークの機能強化等に向けた取組を推進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る検討など、広域的な鉄道ネットワーク機能強化等に向けた関係自治体や鉄道事業者と連携した協議・調整において、取組が進捗しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	横浜市高速鉄道3号線の延伸に向けた検討において委託を実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者や関係自治体と輸送力増強に関する協議・調整を実施するとともに、オフピーク通勤に協力いただいている民間企業に混雑率等の推移を説明し、協力を求めながら取組を進めました。また、横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、ルート・駅位置及び新百合ヶ丘駅の接続方法の検討等について、横浜市及び鉄道事業者等と協議・調整を行い、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容や、働き方、ライフスタイルの多様化、高齢化の進展などによる鉄道の利用状況の変化を注視しながら、引き続き、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めます。 横浜市高速鉄道3号線の延伸については、横浜市、鉄道事業者などとの適切な役割分担のもと、ルート・駅位置や、新百合ヶ丘駅及び中間駅の基盤整備に係る検討を行い、早期開業に向けた取組を推進していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40702010	都市計画道路網調査事業	有

担　当	組織コード	所属名
	502100	まちづくり局計画部都市計画課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	都市計画法運用指針
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,道路整備プログラム,地域公共交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築	18 都市計画道路網の見直し

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	2,679	5,619	2,679	11,000	9,031	2,679	8,000	6,697	2,679	13,387	7,077
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	7,000	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	2,679	－	2,679	11,000	－	2,679	8,000	－	2,679	6,387	－
	人件費※ B	12,282	12,282	12,319	12,319	12,319	8,925	8,925	8,925	8,899	8,899	8,899
	総コスト(A+B)	14,961	17,901	14,998	23,319	21,350	11,604	16,925	15,622	11,578	22,286	15,976
人工（単位：人）		1.45		1.45			1.05			1.05		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民及び事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		都市計画道路網の見直しにより、体系的、機能的に連携したネットワークの形成を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組）		平成29年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ①南幸町渡田線変更の都市計画手続に向けた取組の推進 中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 ②公共交通の強化に向けたモデル路線（野川柿生線ほか）におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整
当初計画からの変更箇所（上記計画に記載されている内容から変更となる取組）		①野川柿生線変更の都市計画変更手続に向けた取組の推進 南幸町渡田線変更の都市計画手続に向けた取組の推進 中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①見直し候補路線である野川柿生線の都市計画変更手続きに向けた関係者調整を進めました。 見直し候補路線である南幸町渡田線の都市計画変更手続きに向けた関係者調整を進めました。 廃止候補路線である中瀬線の都市計画変更手続きに向けた関係者調整を進めました。 ②向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けて、関係各局との調整・検討を進め、向丘中学校下バス停におけるバスベイ設置工事に向けた取組を推進しました。また、交差点改良に向けた検討・調整を実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成17年に長期未着手道路の建築制限についての裁判において、損失補償が不要である考え方は疑問である旨の補足意見が出されて以降、都市計画道路見直しガイドラインの策定が各都市で行われています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　29　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：都市計画道路網を取り巻く状況が変化する中で、都市計画決定後、長期に渡って事業が実施されていない路線や区間の中には、時間の経過とともに、道路に求められる機能や役割が変化しているものも生じている可能性があることから、必要性を再検証し、「都市計画道路網の見直し方針」を改定しました。

	評価項目	評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法において、社会情勢の変化などに応じて計画の見直しを行うことが定められており、今後も、都市計画決定権者である川崎市が必要に応じて見直し作業を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	見直し候補路線においては、都市計画変更手続きに向け関係者と協議・調整を行うとともに、手続きが完了するまでの間、都市計画道路内の建築制限の取扱を変更（緩和）していることで、見直し候補路線に対する成果が徐々にあがってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・見直しの検討作業に当たっては、民間委託を活用しながら効率的に実施しています。 ・適時・適切な都市計画の見直しを行うことで、効果的・効率的な都市計画道路網の整備を行うことが可能となっています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	社会情勢の変化などに応じた適切な見直しを行い、都市計画変更手続きに向けた関係者調整を進めることができたことから、総合的な交通体系の構築に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	都市計画道路網の見直し方針に基づき、都市計画変更などの手続きを行っていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40703010	地域交通支援事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	H26	—		補助・助成金	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、川崎市路線バス社会実験支援補助金交付要綱
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	5,000	3,676	0	181,096	50,230	0	185,342	91,517	0	18,209	12,793
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	1,358	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	53,000	－	0	37,000	－	0	0	－
	一般財源	5,000	－	0	128,096	－	0	146,984	－	0	18,209	－
	人件費※ B	15,246	15,246	21,240	21,240	21,240	24,650	24,650	24,650	23,306	23,306	23,306
	総コスト(A+B)	20,246	18,922	21,240	202,336	71,470	24,650	209,992	116,167	23,306	41,515	36,099
人工（単位：人）		1.8		2.5			2.9			2.75		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	バス事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	バス事業者と連携して川崎市域における効率的・効果的な路線バスネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	既存の路線バスを活かしつつ、バス路線の役割に応じた機能強化を図ることで路線バスサービスの充実に取り組みます。 バス事業者が路線バス社会実験を実施する場合に補助金を交付する等の支援を通じて、路線バスの路線新設又は既存路線の見直しを推進します。	
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①バス路線の役割に応じた機能強化の検討、取組の推進 ②地域の特性やニーズを踏まえた、路線バス社会実験の推進	
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「川崎市地域公共交通計画」に基づき学識経験者や交通事業者等で構成される川崎市地域公共交通活性化協議会における意見調整を踏まえ、次年度以降の主な取組の検討・見直しを行うなど、効率的かつ効果的な路線バスネットワークの形成に向けた取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による減便に対して、利用者への影響を抑えるためバス事業者との協議調整を行うなど、路線の確保に向けた取組を行いました。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の社会実験の実施はできませんでしたが、地域公共交通計画に基づく路線の新設・見直しに向けてバス事業者等と協議調整を行い、次年度当初からの社会実験に必要となる実施計画案の取りまとめを支援しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	・新型コロナウイルス感染症によるバスの利用状況の変化について注視する必要があります。 ・高齢化の進展や運転者不足の深刻化などにより地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっていることを背景に、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年11月に改正されており、本市においても持続可能な地域交通環境の整備が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　2　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：「川崎市地域公共交通計画」を策定 H28～H29年度：路線バス社会実験制度を活用し、路線新設に係る運行実験を実施した結果、本格運行が開始されました。 H26～H27年度：路線バス社会実験制度を活用し、既存路線の見直しに係る運行実験を実施した結果、増便が実施されました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・高齢化の進展や就業人口の変化を背景に、輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでおり、地域交通の基幹的な役割を担う路線バスについて、効率的かつ効果的なネットワークの形成が重要となっています。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・今後の市域における路線バスネットワークの形成等に向けた施策を「地域公共交通計画」として取りまとめ、同計画の進捗管理を行うことで徐々に成果は上がっています。 ・路線バス社会実験の活用により、本格運行に繋がるなど、利用者の利便性向上に寄与しています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・路線バス等の専門的な検討・分析は民間に委託しており、効果的な手法を用いて事業を進めています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域交通の基幹的な役割を担う路線バスネットワークの形成などの今後の取組の方向性等を取りまとめた「川崎市地域公共交通計画」の進捗管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減便への対してバス事業者と協議調整を行いバス路線の確保に向けた取組を進めることにより、地域交通の環境が向上しており、施策に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	「川崎市地域公共交通計画」に基づき、効率的・効果的な路線バスネットワーク形成に向け、利用実態等を踏まえるとともに、社会実験制度も活用しながら、駅前広場等の基盤整備などを踏まえた路線の新設・見直しや、長大な路線及び重複して運行する路線の効率化等の取組を進めていきます。 また、新型コロナウイルス感染症によるバスの利用状況の変化について注視しながら、バス路線の確保に向けた協議調整を進めていきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40703020	コミュニティ交通等支援事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱、川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金交付要綱
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費　A	10,918	7,536	22,107	11,589	6,572	10,107	8,170	5,064	22,107	7,785	3,001
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	10,918	－	22,107	11,589	－	10,107	8,170	－	22,107	7,785	－
	人件費※　B	14,399	14,399	12,319	12,319	12,319	14,025	14,025	14,025	15,255	15,255	15,255
	総コスト(A+B)	25,317	21,935	34,426	23,908	18,891	24,132	22,195	19,089	37,362	23,040	18,256
人工（単位：人）		1.7		1.45			1.65			1.8		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）		コミュニティ交通を導入しようとする協議会（地域住民）及びコミュニティ交通を運行する交通事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		路線バスが利用しづらい地域を中心に、地域特性に応じた交通手段により、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援、本格運行時の車両購入費等に対する補助金交付及び本格運行後の取組継続に向けた支援を行います。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）		①コミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援 ②高石地区及び長尾台地区における、地域協議会との事業継続に向けた取組の推進 ③高齢者外出支援補助の拡充の検証・実施 ④地域における多様な交通手段の確保に向けた手法の検討及び取組の推進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		ほぼ目標通り達成できました。 ①「地域交通の手引き」の見直しに向けた検討状況を踏まえ、導入検討中の地域協議会に対し、進捗状況に応じた助言等の支援を行いました。 ②利用実態調査を通じて、事業採算性の観点から運行計画案の見直し検討などを行うとともに、地域協議会等と連携し、マスコットキャラクターを作成するなどの利用促進に向けた取組を推進しました。 ③高齢者等の利用実態を把握するとともに、適正に補助を実施しました。 ④コミュニティ交通を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、更なるコミュニティ交通の充実に向け「地域交通の手引き」を改定し、取組手順や支援内容等を見直すとともに、ICT等新技術・新制度を活用した新たな制度を創設しました。さらに、ICT等新技術の活用として民間事業者と連携し、多摩区生田においてオンデマンド交通の実証実験を行い、新たな取組の展開を推進しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	・新型コロナウイルス感染症によるコミュニティ交通の利用状況の変化について注視する必要があります。 ・運転手不足などを背景とする運行経費の増加により、採算性の確保が厳しい事業構造であることから、引き続き、持続可能な運行を確保するための取組を推進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：「地域交通の手引き」及び「川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」の改定、ICT等新技術・新制度を活用した補助制度の創設 H25年度：本格運行を実施している地区について、持続的な運行を目指し交通事業者が負担とならないよう車両の買替え補助を追加しました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	**a**
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	**b**
	評価の理由	・高齢化の進展等により、市民の移動ニーズは多様化し、特に高低差等によりバス停留所にアクセスしにくい地域では、移動手段の確保が強く求められています。また、本格運行地区における継続性向上に向けた支援や、地域や民間事業者等との多様な主体との連携によるサービス提供が必要です。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	**b**
	評価の理由	・本格運行地区では利用実態を踏まえた運行計画の見直しを行うなど、地域の移動手段の確保や利用促進に向けた取組を推進しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**c**
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	**a**
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**a**
	評価の理由	・コミュニティ交通支援業務については、既に委託化を実施しています。 ・令和3年度に、「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等を見直し、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による新たな制度を創設し、効率的に市民サービスの向上を図ることができます。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	本格運行地区では、利用者調査など、運行の継続性向上に向けた取組を進めました。また、導入検討を進める地域協議会では、「地域交通の手引き」に基づき、多様な主体との連携などコミュニティ交通導入に向けた検討を支援しました。また、「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等を見直すとともに、ICT等新技術・新制度を活用した新たな制度を創設し、施策に貢献しました。加えて、新技術を有する民間事業者と連携して、実証実験に着手するなど様々な手法を活用した取組を進めることで施策に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅲ**	令和3年度に、取りまとめたコミュニティ交通の導入促進に向けた今後の取組に基づいて、「地域交通の手引き」における取組手順の見直しや支援内容の拡充により、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による取組を展開するなど、コミュニティ交通の充実に向けた取組を推進していきます。また、これらの運用状況を把握しながら、本事業の効果を検証していきます。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40703030	バス利用等促進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	H19	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市バスロケーションシステム導入補助金交付要綱
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	960	290	960	960	960	960	960	0	960	960	547
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	960	－	960	960	－	960	960	－	960	960	－
	人件費※ B	2,541	2,541	1,699	1,699	1,699	1,275	1,275	1,275	3,390	3,390	3,390
	総コスト(A+B)	3,501	2,831	2,659	2,659	2,659	2,235	2,235	1,275	4,350	4,350	3,937
人工（単位：人）		0.3		0.2			0.15			0.4		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	総合的な交通体系を構築する
施　策	身近な交通環境の整備
直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	バス事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	バス事業者が行うバスロケーションシステムの導入事業に対する補助金の交付を通じて、公共交通の利用を促進し、道路混雑の緩和、地域環境の改善を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	バスロケーションシステムの表示機設置やシステムの機能向上に係る更新を行うバス事業者に対し、当該設置及び更新に係る補助金を交付します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①バスの運行状況を示すバスロケーションシステムのバス停への導入促進（4か所） ②ICTを活用した更なる情報提供の促進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響でバス事業者の設備投資が困難な状況となったため、事業者と協議・調整を行い、バスロケーションシステムの設置は新設2箇所となりましたが、スマートフォンアプリによる運行情報と合わせた情報提供の実証実験や、ホームページ及び経路検索サイトにおける運行情報と合わせた混雑情報提供など、利便性向上に向けた3件の新たな取組を進めました。 ②経路検索サイトへの情報提供をバス事業者に促すとともに、コミュニティ交通の運行情報の提供を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	バスロケーションシステムの設置箇所	目標	3	14	4	4	箇所
		説明：バスの運行状況を示すバスロケーションシステムの設置及び更新箇所数	実績	7	7	5	2	
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	利用しやすい交通環境に向け、ICTを活用した更なる情報提供や、多言語対応を含めた、路線バスの案内表示の更なる充実が求められています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	利用しやすい交通環境に向け、路線バスの案内表示に係る一層の充実が求められています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市域における表示機の設置箇所の増加など、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ICTの進展・普及により、それらを活用した更なる情報提供が期待できます。また、表示機については、標柱型の停留所を要するなどの設置条件があり、拠点駅については概ね設置が完了しましたが、引き続き利用者からの設置ニーズが高い停留所等における新設や、広域拠点駅における多言語化対応への更新などについて、バス事業者と連携し、効率的な取組を進めます。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市域における案内表示機の設置箇所数の増加やICTを活用した更なる情報提供により、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	利用しやすい交通環境に向け、ICTを活用した更なる情報提供や、優先的に設置すべき箇所への表示機の新設、多言語化への対応など、利便性向上の取組を通じて、引き続き、路線バスの利用を促進します。

令和3年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40703050	駐車施設整備推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	503500	まちづくり局交通政策室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		許認可等	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	駐車場法（第4条、第4条の2、第20条）、川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例ほか
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,総合都市交通計画,地域公共交通計画,自転車活用推進計画

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H30年度 予算額	H30年度 決算額	R1年度 計画事業費	R1年度 予算額	R1年度 決算額	R2年度 計画事業費	R2年度 予算額	R2年度 決算額	R3年度 計画事業費	R3年度 予算額	R3年度 決算額(見込)
	事業費 A	2,842	2,117	4,927	3,974	3,875	4,625	2,270	2,781	1,764	1,431	1,015
財源内訳	国庫支出金	350	－	1,054	1,314	－	953	731	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	2,492	－	3,873	2,660	－	3,672	1,539	－	1,764	1,431	－
	人件費※ B	16,093	16,093	18,691	18,691	18,691	18,700	18,700	18,700	17,374	17,374	17,374
	総コスト(A+B)	18,935	18,210	23,618	22,665	22,566	23,325	20,970	21,481	19,138	18,805	18,389
人工（単位：人）		1.9		2.2			2.2			2.05		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	総合的な交通体系を構築する
施　策	身近な交通環境の整備
直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	建築主、駐車場管理者等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	建築物へ駐車施設の附置を求めることなどにより、路上駐車の防止及び道路交通の円滑化を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・駐車場法、駐車施設の附置等に関する条例及び駐車施設に関する事項の取扱要綱に基づく駐車場の設置に関する協議・指導の実施により駐車場の整備を推進します。 ・川崎駅東口周辺地区における路上荷さばきを抑制するための対策を検討、推進します。
当該年度の取組内容（第2期実施計画に記載されている具体的な**当該年度**の取組）	①川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進 ②駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ③川崎駅周辺地区における荷さばき対策の推進
当初計画からの**変更**箇所（上記計画に記載されている内容から**変更となる取組**）	

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①交通を阻害する駐停車抑制に向け、川崎駅東口地区の交通環境等を踏まえ附置義務条例運用基準における隔地駐車場規定の改正に向けた手続きを実施するとともに、違法駐車追放運動期間にあわせ、横断幕の設置などの啓発活動を行うなど、川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組を推進しました。 ②附置義務駐車場等の設置に関して関係法令等を踏まえ協議・指導等を適正に実施するとともに、路外駐車場及びその管理規程の届出業務を適正に処理しました。 ③川崎駅周辺地区における荷さばき対策の推進に向けて、関係者との協議や誘導策等について検討を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	附置義務駐車場等の協議、路外駐車場及び管理規程受理件数	目標	—	—	—	—	件
		説明：附置義務条例、取扱要綱、駐車場法に基づく協議や届出受理の件数	実績	143	171	148	172	
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	駐車施設附置に関する原単位設定や駐車施設の集約化（隔地化）など配置や規模などについて、地域の交通実態に則した基準となるよう、各都市において基準の見直しや公共交通機関利用促進による附置台数の緩和などが進められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　30　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：駐車対策に向けた取組の方向性を取りまとめた、川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定 H30年度：商業地域及び近隣商業地域の百貨店その他店舗及び事務所の附置義務原単位の見直しを行いました。 H27年度：共同住宅等の適用除外規定（床面積36㎡未満・カーシェアリング導入）の新設、共同住宅等における荷さばきスペース設置による附置義務台数の特例の新設等を行いました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	路上駐停車や駐車場の出入口での自動車と歩行者等との動線の錯綜等に係る課題に対応し市民の利便性の向上を図っていく必要があります。また、建築物の新築等における駐車施設の設置や路外駐車場の届出において、駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が関与していく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	総合的かつ計画的な駐車対策を推進する川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、違法駐車追放運動期間にあわせた取組等を実施するなど、円滑な交通流動等の実現に向け、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が携わる必要があることから、民間活用の余地はありません。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、地区の交通環境等を踏まえ附置義務条例運用基準における隔地駐車場規定の改正に向けた手続きを実施するとともに、違法駐車追放運動期間にあわせた取組等を実施するなど、路上駐停車の抑制及び道路交通の円滑化による交通環境の改善に向けた取組を推進し、施策に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	川崎駅東口地区駐車対策推進計画等に基づき、交通を阻害する駐停車抑制に向け、地域と連携しながら、荷さばき車・タクシー等の路上駐停車の抑制など道路交通の円滑化に向けた取組を更に推進していきます。